

I. 事業概況(健康保険)

1. 適用状況

(1) 保険者数及び適用事業所数

表I-1-1は、協会(一般)、組合健保の保険者数及び適用事業所数、並びに法第3条第2項被保険者に係る印紙購入通帳数の過去5年間の推移を示したものである。

令和5年度末の協会(一般)の適用事業所数は267万と前年度末より4.0%増加している。また、組合健保の保険者数は1,380組合(単一・連合1,126組合、総合254組合)で、前年度末から減少している。その内訳は、増加が3組合(新設)、減少が6組合(解散による消滅で3組合、合併による消滅3組合)である。また組合健保の適用事業所数は9万9千と、前年度末より0.3%減少している。

法第3条第2項被保険者に係る印紙購入通帳数は近年減少傾向にあり、令和5年度の年平均印紙購入通帳数は438と前年度より5.3%減少している。

表I-1-1 保険者数及び適用事業所数の年次推移

① 適用事業所数

年 度	協会(一般)		組合健保		法第3条第2項被保険者	
	年度末値	年度平均値	年度末値	年度平均値	年度末値	年度平均値
令和元年度	2,324,510 (4.5%)	2,282,903 (4.9%)	101,739 (-1.5%)	102,010 (-1.5%)	597 (1.2%)	614 (-1.3%)
令和2年度	2,398,948 (3.2%)	2,365,928 (3.6%)	100,598 (-1.1%)	101,037 (-1.0%)	483 (-19.1%)	525 (-14.4%)
令和3年度	2,488,577 (3.7%)	2,449,935 (3.6%)	99,918 (-0.7%)	100,116 (-0.9%)	430 (-11.0%)	474 (-9.8%)
令和4年度	2,562,733 (3.0%)	2,533,479 (3.4%)	99,196 (-0.7%)	99,451 (-0.7%)	385 (-10.5%)	463 (-2.4%)
令和5年度	2,666,138 (4.0%)	2,619,816 (3.4%)	98,856 (-0.3%)	98,984 (-0.5%)	428 (11.2%)	438 (-5.3%)

(注1)カッコ内は対前年度伸び率である。

(注2)法第3条第2項被保険者は印紙購入通帳数である。

② 組合健保保険者数

年 度	年度末値	組合健保		年度平均値	組合健保	
		単一・連合組合	総合組合		単一・連合組合	総合組合
令和元年度	1,388 (-0.2%)	1,133 (-0.1%)	255 (-0.8%)	1,388 (-0.1%)	1,133 (0.0%)	255 (-0.8%)
令和2年度	1,388 (0.0%)	1,134 (0.1%)	254 (-0.4%)	1,389 (0.1%)	1,135 (0.2%)	254 (-0.4%)
令和3年度	1,388 (0.0%)	1,134 (0.0%)	254 (0.0%)	1,388 (-0.1%)	1,134 (-0.1%)	254 (0.0%)
令和4年度	1,383 (-0.4%)	1,129 (-0.4%)	254 (0.0%)	1,385 (-0.2%)	1,131 (-0.3%)	254 (0.0%)
令和5年度	1,380 (-0.2%)	1,126 (-0.3%)	254 (0.0%)	1,380 (-0.4%)	1,126 (-0.4%)	254 (0.0%)

(注)カッコ内は対前年度伸び率である。

③ 組合健保の新設、解散状況

年 度	増加		減少			増減	
		新設	分割設立	解散	合併消滅		
令和元年度	8	8	0	11	5	6	-3
令和2年度	11	10	1	11	6	5	0
令和3年度	9	6	3	9	5	4	0
令和4年度	3	3	0	8	2	6	-5
令和5年度	3	3	0	6	3	3	-3

(2) 加入者数

表 I-1-2 は健康保険各制度の過去 10 年間の被保険者数及び被扶養者数の推移をみたものである。

協会(一般)の被保険者数については、2,518 万 8 千人(前年度より 6 万 2 千人、0.2%増)と増加した。組合健保については、1,675 万 7 千人(同 14 万 8 千人、0.9%増)と増加した。

協会(一般)の被扶養者数については、1,438 万 4 千人(同 43 万 2 千人、2.9%減)と減少した。組合健保については減少が続いており、1,136 万 9 千人(同 31 万 7 千人、2.7%減)と減少した。

扶養率については、令和5年度は、協会(一般)は 0.571(同 0.019 減)、組合健保は 0.678(同 0.026 減)となっている。

法第3条第2項被保険者の被保険者数については、令和5年度の年度平均被保険者数は 11,608 人(同 194 人、1.7%増)と増加した。被扶養者数については、5,031 人(同 19 人、0.4%増)と増加した。扶養率については、下降が続いており、令和5年度では 0.433 となった。

表 I - 1 - 2 加入者数の年次推移（年度平均値）

① 協会（一般）

年度	加入者計			扶養率
	人	被保険者数 人	被扶養者数 人	
平成26年度	36,077,876 (1.8%)	20,762,145 (2.5%)	15,315,731 (0.7%)	0.738 (-1.8%)
平成27年度	36,872,962 (2.2%)	21,423,602 (3.2%)	15,449,359 (0.9%)	0.721 (-2.2%)
平成28年度	37,717,631 (2.3%)	22,193,760 (3.6%)	15,523,871 (0.5%)	0.699 (-3.0%)
平成29年度	38,668,651 (2.5%)	23,061,159 (3.9%)	15,607,492 (0.5%)	0.677 (-3.2%)
平成30年度	39,236,181 (1.5%)	23,656,081 (2.6%)	15,580,100 (-0.2%)	0.659 (-2.7%)
令和元年度	40,343,178 (2.8%)	24,732,098 (4.5%)	15,611,081 (0.2%)	0.631 (-4.2%)
令和2年度	40,292,726 (-0.1%)	24,883,571 (0.6%)	15,409,154 (-1.3%)	0.619 (-1.9%)
令和3年度	40,348,484 (0.1%)	25,130,238 (1.0%)	15,218,247 (-1.2%)	0.606 (-2.2%)
令和4年度	39,942,141 (-1.0%)	25,126,162 (-0.0%)	14,815,979 (-2.6%)	0.590 (-2.6%)
令和5年度	39,571,752 (-0.9%)	25,187,750 (0.2%)	14,384,003 (-2.9%)	0.571 (-3.2%)

② 組合健保

年度	加入者計			扶養率
	人	被保険者数 人	被扶養者数 人	
平成26年度	29,223,795 (-0.2%)	15,742,659 (0.5%)	13,481,135 (-1.1%)	0.856 (-1.6%)
平成27年度	29,123,612 (-0.3%)	15,841,538 (0.6%)	13,282,074 (-1.5%)	0.838 (-2.1%)
平成28年度	29,310,320 (0.6%)	16,183,538 (2.2%)	13,126,782 (-1.2%)	0.811 (-3.3%)
平成29年度	29,497,265 (0.6%)	16,534,810 (2.2%)	12,962,456 (-1.3%)	0.784 (-3.3%)
平成30年度	29,560,664 (0.2%)	16,766,148 (1.4%)	12,794,516 (-1.3%)	0.763 (-2.7%)
令和元年度	28,906,037 (-2.2%)	16,438,300 (-2.0%)	12,467,737 (-2.6%)	0.758 (-0.6%)
令和2年度	28,812,965 (-0.3%)	16,548,208 (0.7%)	12,264,757 (-1.6%)	0.741 (-2.3%)
令和3年度	28,523,234 (-1.0%)	16,539,402 (-0.1%)	11,983,831 (-2.3%)	0.725 (-2.2%)
令和4年度	28,295,942 (-0.8%)	16,609,643 (0.4%)	11,686,299 (-2.5%)	0.704 (-2.9%)
令和5年度	28,126,557 (-0.6%)	16,757,492 (0.9%)	11,369,065 (-2.7%)	0.678 (-3.6%)

③ 法第3条第2項被保険者

年度	加入者計			扶養率
	人	被保険者数 人	被扶養者数 人	
平成26年度	18,596 (3.9%)	12,248 (4.3%)	6,348 (3.0%)	0.518 (-1.2%)
平成27年度	19,057 (2.5%)	12,604 (2.9%)	6,453 (1.7%)	0.512 (-1.2%)
平成28年度	19,256 (1.0%)	12,833 (1.8%)	6,423 (-0.5%)	0.500 (-2.2%)
平成29年度	17,532 (-8.9%)	11,915 (-7.2%)	5,618 (-12.5%)	0.471 (-5.8%)
平成30年度	16,469 (-6.1%)	11,333 (-4.9%)	5,136 (-8.6%)	0.453 (-3.9%)
令和元年度	16,613 (0.9%)	11,454 (1.1%)	5,159 (0.5%)	0.450 (-0.6%)
令和2年度	16,083 (-3.2%)	11,120 (-2.9%)	4,963 (-3.8%)	0.446 (-0.9%)
令和3年度	16,180 (0.6%)	11,189 (0.6%)	4,991 (0.6%)	0.446 (-0.1%)
令和4年度	16,426 (1.5%)	11,414 (2.0%)	5,012 (0.4%)	0.439 (-1.5%)
令和5年度	16,638 (1.3%)	11,608 (1.7%)	5,031 (0.4%)	0.433 (-1.3%)

(注)カッコ内は対前年度伸び率である。

表 I-1-3は協会(一般)及び組合健保の過去10年間の適用種別別の被保険者数の推移をみたものである。協会(一般)については、任意継続以外の被保険者は、増加が続いており、令和5年度の任意継続以外の被保険者数は2,497万人であり、前年度と比べて8万人増加している。また、任意継続被保険者については、令和3年度は増加したものの、おおむね減少しており、令和5年度では21万人となっている。

一方、組合健保については、任意継続・特例退職以外の被保険者は、おおむね増加しており、令和5年度の任意継続・特例退職以外の被保険者数は1,641万人となり、前年度末と比べて18万人の増加となっている。また、任意継続被保険者については、おおむね減少しており、令和5年度は21万人となっている。特例退職被保険者数は、減少が続いており、令和5年度は15万人となっている。

表 I-1-3 適用種別別被保険者数の年次推移(年度平均値)

年度	協会(一般)			組合健保			
	計	任意継続以外の被保険者	任意継続被保険者	計	任意継続・特例退職以外の被保険者	任意継続被保険者	特例退職被保険者
	万人	万人	万人	万人	万人	万人	万人
平成26年度	2,076 (2.5%)	2,046 (2.7%)	30 (-7.3%)	1,574 (0.5%)	1,522 (0.8%)	26 (-9.2%)	27 (-3.1%)
平成27年度	2,142 (3.2%)	2,114 (3.3%)	28 (-5.1%)	1,584 (0.6%)	1,534 (0.8%)	25 (-4.3%)	26 (-3.0%)
平成28年度	2,219 (3.6%)	2,192 (3.7%)	27 (-3.8%)	1,618 (2.2%)	1,571 (2.4%)	24 (-4.6%)	24 (-8.0%)
平成29年度	2,306 (3.9%)	2,280 (4.0%)	26 (-5.3%)	1,653 (2.2%)	1,610 (2.5%)	22 (-6.7%)	22 (-7.8%)
平成30年度	2,366 (2.6%)	2,340 (2.6%)	25 (-1.6%)	1,677 (1.4%)	1,634 (1.5%)	22 (0.4%)	21 (-5.7%)
令和元年度	2,473 (4.5%)	2,448 (4.6%)	25 (-2.3%)	1,644 (-2.0%)	1,603 (-1.9%)	22 (-1.3%)	19 (-6.1%)
令和2年度	2,488 (0.6%)	2,463 (0.6%)	25 (-0.1%)	1,655 (0.7%)	1,615 (0.7%)	22 (-0.4%)	18 (-4.4%)
令和3年度	2,513 (1.0%)	2,488 (1.0%)	25 (0.6%)	1,654 (-0.1%)	1,614 (-0.1%)	22 (3.1%)	18 (-3.7%)
令和4年度	2,513 (-0.0%)	2,489 (0.0%)	24 (-4.1%)	1,661 (0.4%)	1,623 (0.6%)	22 (-3.3%)	16 (-8.5%)
令和5年度	2,519 (0.2%)	2,497 (0.4%)	21 (-10.9%)	1,676 (0.9%)	1,641 (1.1%)	21 (-4.5%)	15 (-10.8%)

(注)カッコ内は対前年度伸び率である。

(3) 平均標準報酬

過去 10 年間の協会(一般)及び組合健保の被保険者1人当たりの平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の推移をみたものが表 I-1-4である。

令和5年度の平均標準報酬月額について、協会(一般)は30万4千円と前年度に比べ2.0%増加し、組合健保は38万9千円と前年度に比べ1.7%増加した。

また、令和5年度の平均標準賞与額は、協会(一般)は46万9千円と前年度に比べ2.9%増加し、組合健保は122万9千円と前年度に比べ1.4%増加した。

図 I-1-1は、組合健保の平均標準報酬月額の協会(一般)に対する比率の年次推移を示したものである。これをみると、おおむね減少が続き、令和5年度は1.276となった。

表 I-1-4 平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の年次推移

① 協会(一般)

年度	平均標準報酬月額			平均標準賞与額			平均総報酬額		
	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
	円	円	円	円	円	円	千円	千円	千円
平成26年度	278,143 (0.7%)	314,894 (0.7%)	220,569 (0.8%)	420,690 (3.0%)	466,372 (3.9%)	350,018 (1.3%)	3,752 (1.0%)	4,236 (1.0%)	2,994 (0.8%)
平成27年度	280,521 (0.9%)	317,499 (0.8%)	222,761 (1.0%)	425,974 (1.3%)	473,561 (1.5%)	352,474 (0.7%)	3,787 (0.9%)	4,275 (0.9%)	3,023 (1.0%)
平成28年度	283,550 (1.1%)	321,641 (1.3%)	224,540 (0.8%)	428,926 (0.7%)	478,016 (0.9%)	353,652 (0.3%)	3,826 (1.0%)	4,330 (1.3%)	3,046 (0.7%)
平成29年度	285,315 (0.6%)	323,746 (0.7%)	226,209 (0.7%)	429,600 (0.2%)	480,803 (0.6%)	351,576 (-0.6%)	3,849 (0.6%)	4,359 (0.7%)	3,064 (0.6%)
平成30年度	288,770 (1.2%)	327,656 (1.2%)	229,732 (1.6%)	441,277 (2.7%)	494,863 (2.9%)	360,637 (2.6%)	3,902 (1.4%)	4,420 (1.4%)	3,115 (1.7%)
令和元年度	290,748 (0.7%)	330,973 (1.0%)	232,482 (1.2%)	437,161 (-0.9%)	497,570 (0.5%)	350,389 (-2.8%)	3,922 (0.5%)	4,463 (1.0%)	3,138 (0.7%)
令和2年度	290,305 (-0.2%)	330,221 (-0.2%)	233,088 (0.3%)	420,687 (-3.8%)	473,736 (-4.8%)	345,274 (-1.5%)	3,900 (-0.6%)	4,430 (-0.7%)	3,141 (0.1%)
令和3年度	292,677 (0.8%)	332,749 (0.8%)	235,966 (1.2%)	443,128 (5.3%)	499,839 (5.5%)	363,543 (5.3%)	3,951 (1.3%)	4,486 (1.3%)	3,193 (1.7%)
令和4年度	298,627 (2.0%)	339,109 (1.9%)	241,700 (2.4%)	456,026 (2.9%)	518,289 (3.7%)	369,141 (1.5%)	4,035 (2.1%)	4,581 (2.1%)	3,268 (2.3%)
令和5年度	304,484 (2.0%)	345,361 (1.8%)	247,362 (2.3%)	469,044 (2.9%)	537,454 (3.7%)	374,077 (1.3%)	4,119 (2.1%)	4,676 (2.1%)	3,341 (2.2%)

(注1)カッコ内は対前年度伸び率である。

(注2)平均標準賞与額については、任意継続被保険者を除いて算出している。

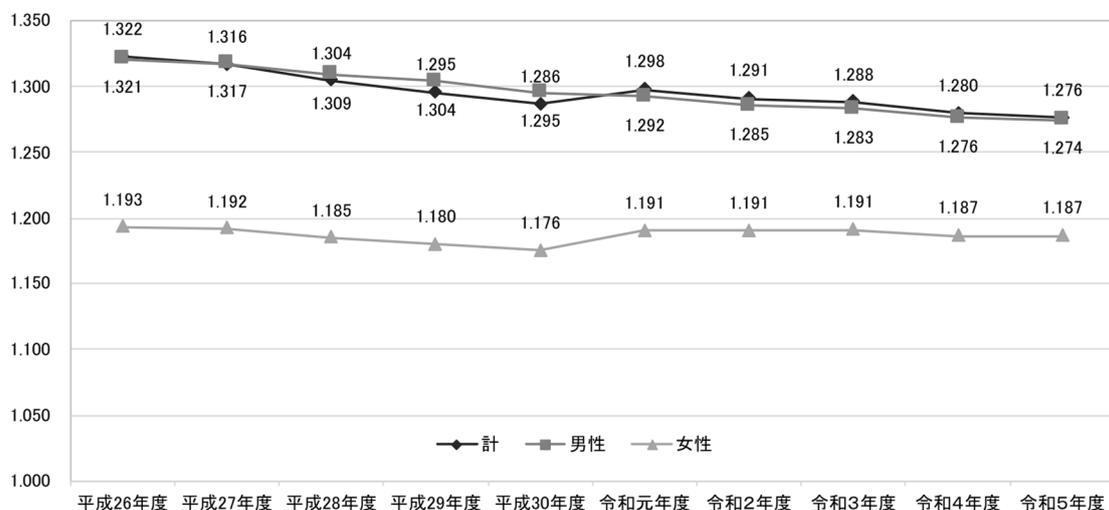
② 組合健保

年度	平均標準報酬月額			平均標準賞与額			平均総報酬額		
	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
	円	円	円	円	円	円	千円	千円	千円
平成26年度	367,752 (0.7%)	415,902 (0.8%)	263,225 (1.0%)	1,101,837 (3.9%)	1,341,009 (4.5%)	597,527 (2.8%)	5,478 (1.3%)	6,275 (1.6%)	3,748 (1.3%)
平成27年度	369,284 (0.4%)	418,213 (0.6%)	265,576 (0.9%)	1,119,722 (1.6%)	1,367,973 (2.0%)	608,368 (1.8%)	5,515 (0.7%)	6,331 (0.9%)	3,787 (1.1%)
平成28年度	369,820 (0.1%)	420,954 (0.7%)	266,130 (0.2%)	1,112,743 (-0.6%)	1,370,778 (0.2%)	603,423 (-0.8%)	5,518 (0.0%)	6,370 (0.6%)	3,790 (0.1%)
平成29年度	369,557 (-0.1%)	422,097 (0.3%)	266,979 (0.3%)	1,122,513 (0.9%)	1,392,598 (1.6%)	608,220 (0.8%)	5,527 (0.2%)	6,409 (0.6%)	3,806 (0.4%)
平成30年度	371,422 (0.5%)	424,372 (0.5%)	270,055 (1.2%)	1,139,668 (1.5%)	1,417,660 (1.8%)	620,101 (2.0%)	5,568 (0.7%)	6,463 (0.8%)	3,855 (1.3%)
令和元年度	377,263 (1.6%)	427,684 (0.8%)	276,797 (2.5%)	1,171,617 (2.8%)	1,429,233 (0.8%)	669,972 (8.0%)	5,669 (1.8%)	6,515 (0.8%)	3,985 (3.4%)
令和2年度	374,686 (-0.7%)	424,455 (-0.8%)	277,511 (0.3%)	1,121,109 (-4.3%)	1,369,496 (-4.2%)	646,904 (-3.4%)	5,590 (-1.4%)	6,420 (-1.5%)	3,971 (-0.4%)
令和3年度	376,984 (0.6%)	426,907 (0.6%)	281,092 (1.3%)	1,155,306 (3.1%)	1,407,896 (2.8%)	681,060 (5.3%)	5,651 (1.1%)	6,486 (1.0%)	4,048 (1.9%)
令和4年度	382,136 (1.4%)	432,655 (1.3%)	286,806 (2.0%)	1,212,278 (4.9%)	1,478,694 (5.0%)	720,004 (5.7%)	5,770 (2.1%)	6,626 (2.2%)	4,155 (2.7%)
令和5年度	388,580 (1.7%)	440,132 (1.7%)	293,560 (2.4%)	1,228,768 (1.4%)	1,499,964 (1.4%)	738,345 (2.5%)	5,866 (1.7%)	6,740 (1.7%)	4,255 (2.4%)

(注1) カッコ内は対前年度伸び率である。

(注2) 平均標準賞与額については、任意継続被保険者及び特例退職被保険者を除いて算出している。

図 I - 1 - 1 組合健保の平均標準報酬月額の協会（一般）に対する比率の年次推移

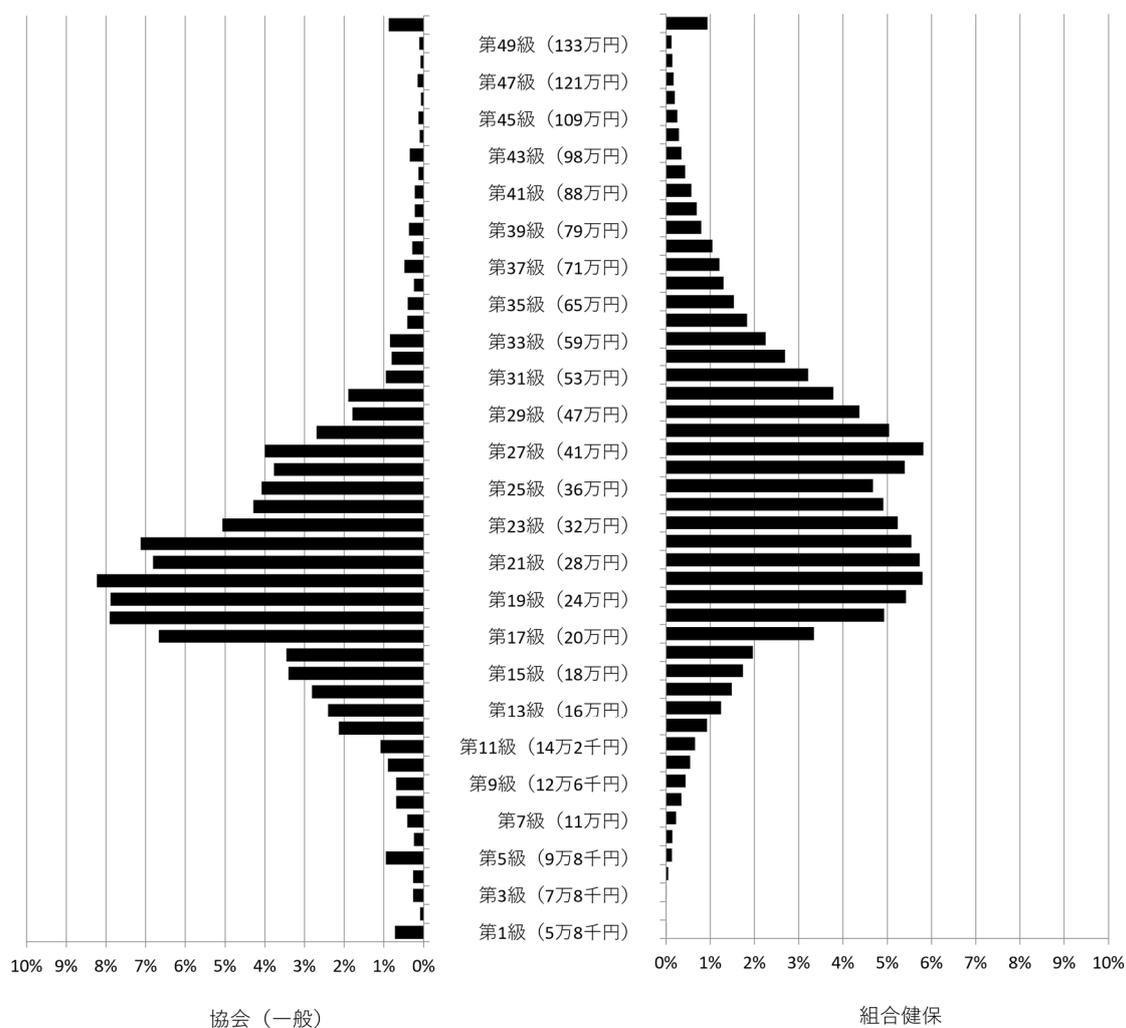


次に、令和5年度末の標準報酬月額等の分布を協会（一般）と組合健保とで比較したものが図I-1-2である。

協会（一般）は組合健保に比べ、相対的に低い等級に多く分布している。協会（一般）は第17級（20万円）から第22級（30万円）にかけて特に多く分布しているのに対し、組合健保はピークが第20級（26万円）及び第27級（41万円）にあり、協会（一般）の方が比較的ピーク付近に分布が集中している。

また、標準報酬月額等級の上限である第50級（139万円）の被保険者の割合は協会（一般）が0.88%、組合健保で0.94%であり、上限該当被保険者の割合は組合健保の方がわずかに大きくなっている。

図I-1-2 協会（一般）及び組合健保の等級分布（令和5年度末）



2. 保険給付状況

(1) 医療費及び医療給付費

医療費、医療給付費及び実効給付率(注)の推移を示したものが表 I-2-1である。

協会(一般)及び組合健保の医療費の推移を伸び率でみると、いずれもおおむね上昇傾向にあり、令和5年度は増加した。

令和5年度の医療費総額について、協会(一般)は8兆3,214億円で、前年度より1,693億円、2.1%増加した。また、組合健保は5兆4,212億円で、前年度より2,256億円、4.3%増加した。

令和5年度の医療給付費について、協会(一般)は6兆5,280億円で、前年度より1,523億円、2.4%増加した。また、組合健保は4兆2,549億円で、前年度より1,869億円、4.6%増加した。

令和5年度の実効給付率については、協会(一般)は78.45%と増加し、組合健保も78.49%と増加、法第3条第2項被保険者も78.65%と増加した。

(注) 実効給付率 = $\frac{\text{医療給付費(保険者負担分+高額療養費+その他の保険給付のうち医療給付に充てられた額)}}{\text{医療費}} \times 100$

表 I-2-1 医療費、医療給付費及び実効給付率の年次推移

① 協会(一般)

年 度	医療費		医療給付費		実効給付率 %
	億円		億円		
平成26年度	60,228	(3.7%)	46,660	(3.9%)	77.47
平成27年度	64,143	(6.5%)	49,974	(7.1%)	77.91
平成28年度	65,644	(2.3%)	51,162	(2.4%)	77.94
平成29年度	68,938	(5.0%)	53,748	(5.1%)	77.97
平成30年度	71,046	(3.1%)	55,417	(3.1%)	78.00
令和元年度	74,852	(5.4%)	58,532	(5.6%)	78.20
令和2年度	72,644	(-3.0%)	57,034	(-2.6%)	78.51
令和3年度	78,443	(8.0%)	61,546	(7.9%)	78.46
令和4年度	81,521	(3.9%)	63,757	(3.6%)	78.21
令和5年度	83,214	(2.1%)	65,280	(2.4%)	78.45

② 組合健保

年 度	医療費		医療給付費		実効給付率
	億円		億円		%
平成26年度	43,422	(1.8%)	33,840	(1.8%)	77.93
平成27年度	44,926	(3.5%)	35,089	(3.7%)	78.10
平成28年度	45,169	(0.5%)	35,254	(0.5%)	78.05
平成29年度	46,481	(2.9%)	36,248	(2.8%)	77.98
平成30年度	47,166	(1.5%)	36,824	(1.6%)	78.07
令和元年度	47,299	(0.3%)	37,034	(0.6%)	78.30
令和2年度	44,881	(-5.1%)	35,259	(-4.8%)	78.56
令和3年度	48,898	(9.0%)	38,386	(8.9%)	78.50
令和4年度	51,956	(6.3%)	40,680	(6.0%)	78.30
令和5年度	54,212	(4.3%)	42,549	(4.6%)	78.49

③ 法第3条第2項被保険者

年 度	医療費		医療給付費		実効給付率
	億円		億円		%
平成26年度	21	(3.7%)	16	(4.6%)	77.83
平成27年度	22	(2.0%)	17	(2.1%)	77.94
平成28年度	19	(-10.9%)	15	(-11.1%)	77.70
平成29年度	12	(-37.6%)	9	(-37.3%)	78.12
平成30年度	10	(-15.4%)	8	(-15.8%)	77.82
令和元年度	10	(-3.5%)	8	(-3.0%)	78.24
令和2年度	8	(-20.9%)	6	(-20.1%)	79.03
令和3年度	8	(-0.6%)	6	(-1.6%)	78.23
令和4年度	8	(-1.8%)	6	(-2.0%)	78.02
令和5年度	8	(8.3%)	6	(9.2%)	78.65

(注1)カッコ内の数値は対前年度伸び率である。

(注2)組合健保の医療給付費には、付加給付が含まれている。

令和5年度の協会（一般）、組合健保及び法第3条第2項被保険者の被保険者、被扶養者別の医療費の構成割合を示したものが表 I - 2 - 2である。

協会（一般）、組合健保ともに医療費に占める診療費の割合は8割弱であり、これは70歳未満被保険者、70歳未満被扶養者、70歳以上加入者それぞれ同様となっている。診療費の内訳をみると、70歳未満加入者については被保険者と被扶養者とで大きな違いは無いものの、70歳未満加入者に比べ70歳以上加入者は、入院が占める割合が高く、入院外及び歯科が占める割合が低い。

その他の医療費については、70歳未満加入者に比べ70歳以上加入者は入院時食事・生活療養が占める割合が高く、調剤及び療養費等が占める割合が低くなっている。

表 I - 2 - 2 制度別 医療費の構成（令和5年度）

① 協会（一般）

	計	70歳未満加入者		70歳以上加入者	
		被保険者	被扶養者	被保険者	被扶養者
	億円	億円	億円	億円	億円
診療費	64,204 (77.2%)	58,359 (76.9%)	36,553 (77.0%)	21,806 (76.8%)	5,846 (79.6%)
入院	21,281 (25.6%)	18,645 (24.6%)	11,457 (24.1%)	7,188 (25.3%)	2,636 (35.9%)
入院外	34,075 (40.9%)	31,335 (41.3%)	19,506 (41.1%)	11,828 (41.7%)	2,741 (37.3%)
歯科	8,848 (10.6%)	8,380 (11.0%)	5,590 (11.8%)	2,790 (9.8%)	468 (6.4%)
調剤	16,943 (20.4%)	15,585 (20.5%)	9,863 (20.8%)	5,722 (20.2%)	1,358 (18.5%)
入院時食事・生活療養	518 (0.6%)	447 (0.6%)	246 (0.5%)	201 (0.7%)	71 (1.0%)
訪問看護療養	424 (0.5%)	388 (0.5%)	80 (0.2%)	308 (1.1%)	36 (0.5%)
療養費等	1,125 (1.4%)	1,090 (1.4%)	749 (1.6%)	341 (1.2%)	34 (0.5%)
合計	83,214 (100.0%)	75,868 (100.0%)	47,491 (100.0%)	28,377 (100.0%)	7,346 (100.0%)

② 組合健保

	計	70歳未満加入者			70歳以上加入者
			被保険者	被扶養者	
	億円	億円	億円	億円	億円
診療費	41,684 (76.9%)	40,166 (76.8%)	23,466 (77.0%)	16,700 (76.5%)	1,517 (79.8%)
入院	12,094 (22.3%)	11,433 (21.9%)	6,570 (21.6%)	4,863 (22.3%)	662 (34.8%)
入院外	23,290 (43.0%)	22,564 (43.1%)	13,090 (42.9%)	9,474 (43.4%)	726 (38.2%)
歯科	6,300 (11.6%)	6,170 (11.8%)	3,806 (12.5%)	2,364 (10.8%)	130 (6.9%)
調剤	11,459 (21.1%)	11,110 (21.2%)	6,508 (21.4%)	4,602 (21.1%)	349 (18.3%)
入院時食事・生活療養	262 (0.5%)	245 (0.5%)	131 (0.4%)	114 (0.5%)	17 (0.9%)
訪問看護療養	275 (0.5%)	263 (0.5%)	55 (0.2%)	208 (1.0%)	11 (0.6%)
療養費等	534 (1.0%)	527 (1.0%)	320 (1.1%)	207 (0.9%)	7 (0.3%)
合計	54,212 (100.0%)	52,312 (100.0%)	30,480 (100.0%)	21,832 (100.0%)	1,901 (100.0%)

③ 法第3条第2項被保険者

	計	70歳未満加入者			70歳以上加入者
			被保険者	被扶養者	
	億円	億円	億円	億円	億円
診療費	6.2 (75.7%)	5.6 (75.8%)	3.8 (76.6%)	1.8 (74.1%)	0.6 (75.1%)
入院	2.3 (28.4%)	2.0 (27.1%)	1.5 (29.0%)	0.5 (23.1%)	0.3 (40.0%)
入院外	3.0 (37.1%)	2.8 (38.1%)	1.9 (37.5%)	0.9 (39.3%)	0.2 (27.8%)
歯科	0.8 (10.3%)	0.8 (10.6%)	0.5 (10.1%)	0.3 (11.7%)	0.1 (7.3%)
調剤	1.6 (19.1%)	1.4 (19.2%)	0.9 (18.8%)	0.5 (20.3%)	0.2 (18.3%)
入院時食事・生活療養	0.1 (0.6%)	0.0 (0.6%)	0.0 (0.5%)	0.0 (0.7%)	0.0 (0.9%)
訪問看護療養	0.0 (0.3%)	0.0 (0.3%)	0.0 (0.0%)	0.0 (0.8%)	0.0 (0.6%)
療養費等	0.3 (4.2%)	0.3 (4.1%)	0.2 (4.1%)	0.1 (4.0%)	0.0 (5.1%)
合計	8.2 (100.0%)	7.4 (100.0%)	5.0 (100.0%)	2.4 (100.0%)	0.8 (100.0%)

(注)カッコ内の数値は合計に占める構成割合である。

(2) 高額療養費

令和5年度における協会（一般）、組合健保、法第3条第2項被保険者の高額療養費の内訳は表 I - 2 - 3のとおりである。

協会（一般）は、現物給付と現金給付を合わせて 6,178 億円となっており、前年度に比べて 5.7%増加している。また、1件当たり金額をみると、平均が 12 万円となっており、前年度に比べて 0.3%減少している。

組合健保は、現物給付と現金給付を合わせて 3,416 億円となっており、前年度に比べて 7.2%増加している。また、1件当たり金額をみると、平均が 12 万円となっており、前年度に比べて 1.3%増加している。

法第3条第2項被保険者については、現物給付と現金給付を合わせて 0.6 億円となっており、前年度に比べて 26.6%増加している。また、1件当たり金額をみると、平均 13 万 8 千円となっており、前年度に比べて 9.1%増加している。

表 I - 2 - 3 高額療養費の支給状況（令和5年度）

		合計		現物給付	現金給付計	一般分	世帯合算 (再掲)	多数該当分	世帯合算 (再掲)	外來年間 合算
			(%)							
協会(一般)	件数(千件)	5,131	(6.0%)	4,169	961	560	440	401	348	1
	金額(百万円)	617,832	(5.7%)	586,048	31,784	18,758	9,880	13,002	10,503	24
	1件当金額(円)	120,419	(-0.3%)	140,565	33,059	33,525	22,446	32,393	30,203	46,104
組合健保	件数(千件)	2,836	(5.9%)	2,063	773	433	206	336	84	3
	金額(百万円)	341,630	(7.2%)	309,250	32,380	17,743	6,314	14,551	5,171	87
	1件当金額(円)	120,482	(1.3%)	149,907	41,913	40,975	30,651	43,249	61,530	27,860
法第3条第2項 被保険者	件数(千件)	0.5	(16.0%)	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
	金額(百万円)	63.3	(26.6%)	60.9	2.3	2.3	1.5	0.0	0.0	-
	1件当金額(円)	138,433	(9.1%)	144,027	68,837	69,661	87,828	41,628	41,628	-

(注) 合計のカッコ内の数値は対前年度伸び率である。

(3) その他の現金給付

令和5年度における傷病手当金、出産育児一時金などのその他の現金給付の状況をまとめたものが表 I - 2 - 4 である。

被保険者については、いずれの制度も傷病手当金が最も多く支給されており、協会(一般)については総支給件数の約 81%、組合健保については約 79%、法第3条第2項被保険者については 100%を占めている。

被扶養者については、いずれの制度も家族出産育児一時金が最も多く支給されており、協会(一般)については総支給件数の約 91%、組合健保については約 92%、法第3条第2項被保険者においては 90%となっている。

表 I - 2 - 4 その他の現金給付の支給状況 (令和5年度)

	協会(一般)			組合健保			法第3条第2項被保険者		
	件数	給付費	1件当たり給付費	件数	給付費	1件当たり給付費	件数	給付費	1件当たり給付費
	千件	百万円	円	千件	百万円	円	千件	百万円	円
計	2,409	579,529	240,542	1,505	429,695	285,536	0.3	75.1	246,167
被保険者計	2,281	522,964	229,292	1,407	385,305	273,845	0.3	70.6	239,359
傷病手当金	1,843	329,608	178,836	1,111	242,986	218,671	0.3	70.6	239,359
埋葬料	25	1,248	49,705	15	771	49,780	-	-	-
出産育児一時金	209	101,272	485,174	154	75,102	487,768	-	-	-
出産手当金	204	90,837	445,546	126	66,446	525,841	-	-	-
被扶養者計	128	56,565	440,242	98	44,390	453,635	0.0	4.5	447,000
家族埋葬料	13	642	50,000	7	370	49,999	0.0	0.1	50,000
家族出産育児一時金	116	55,922	483,601	90	44,021	486,613	0.0	4.4	491,111

3. 付加給付

令和5年度における組合健保の付加給付の状況をみたのが表 I - 3 - 1である。

組合健保の被保険者分の付加給付は、総件数は175万2千件、金額は698億円となっている。また、被保険者の付加給付の中で最も割合が大きいのが一部負担還元金であり、被保険者の付加給付の支給件数の約77%を占めている。

被扶養者の付加給付は、総件数は58万9千件、金額は233億円となっている。また、被扶養者の付加給付の中で最も割合が大きいのが家族療養費付加金であり、被扶養者の付加給付の支給件数の約94%を占めている。

表 I - 3 - 1 組合健保の付加給付の支給状況（令和5年度）

	加入者計			被保険者			被扶養者		
	件数	金額	1件当たり 金額	件数	金額	1件当たり 金額	件数	金額	1件当たり 金額
	千件	百万円	円	千件	百万円	円	千件	百万円	円
一部負担還元金・ 家族療養費付加金	1,907	64,708	33,933	1,351	43,139	31,925	556	21,569	38,816
訪問看護療養費付加金	2.2	25.7	11,516	1.0	12.0	11,875	1.2	13.7	11,218
傷病手当金付加金	274	12,917	47,059	274	12,917	47,059			
延長傷病手当金付加金	26	7,512	286,038	26	7,512	286,038			
(家族)埋葬料付加金	10	554	53,396	7	430	62,308	3	124	35,660
(家族)出産育児一時金付加金	101	5,429	53,650	72	3,869	53,667	29	1,560	53,606
出産手当金付加金	20	1,915	96,746	20	1,915	96,746			
合算高額療養費付加金	130	5,394	41,465						
合計	2,471	98,455	39,838	1,752	69,795	39,841	589	23,266	39,470

4. 諸率

表 I-4-1は、協会(一般)及び組合健保の1人当たり医療費を、入院及び入院時食事・生活療養費、入院外及び調剤別に示し、さらにその1人当たり医療費を「受診率」、「1件当たり日数」及び「1日当たり医療費」の3要素に分解したものを年次推移で示したものである。また、表 I-4-2はこれらの対前年度伸び率、図 I-4-1は加入者計についてグラフ化したものを示したものである。

令和5年度の1人当たり医療費についてみると、協会(一般)の加入者計は 21.0 万円、70 歳未満被保険者は 19.6 万円、70 歳未満被扶養者は 20.3 万円、組合健保の加入者計は 19.3 万円、70 歳未満被保険者は 18.4 万円、70 歳未満被扶養者は 19.4 万円となっている。また、入院外及び調剤は前年度に比べ1人当たり医療費は増加した。

入院及び入院時食事・生活療養費、入院外及び調剤の1人当たり医療費を3要素に分解したものをみると、入院及び入院時食事・生活療養費では、受診率及び1日当たり医療費が増加している。また、入院外及び調剤では、受診率が増加し、1件当たり日数及び1日当たり医療費が減少している。

表 I - 4 - 1 1人当たり医療費等、諸率の推移

①-1 協会（一般） 加入者計

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	円	円	円	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
令和元年度	185,539	52,455	109,450	0.098	9.6	55,894	6.26	1.4	12,427
令和2年度	180,290	50,656	105,513	0.091	9.5	58,654	5.63	1.4	13,459
令和3年度	194,413	53,600	115,594	0.093	9.4	61,660	6.05	1.4	13,773
令和4年度	204,097	53,220	125,308	0.090	9.2	63,893	6.44	1.4	14,199
令和5年度	210,287	55,078	128,927	0.092	9.2	64,773	6.74	1.4	14,130

①-2 協会（一般）（再掲）70歳未満被保険者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	円	円	円	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
令和元年度	173,534	45,539	103,924	0.083	8.8	62,146	5.74	1.4	13,244
令和2年度	171,808	44,704	102,358	0.080	8.5	65,258	5.33	1.4	14,014
令和3年度	183,853	47,704	110,518	0.082	8.4	68,976	5.67	1.4	14,330
令和4年度	191,002	46,580	118,522	0.079	8.3	71,200	5.97	1.3	14,715
令和5年度	195,548	48,179	120,929	0.080	8.3	72,146	6.12	1.3	14,886

①-3 協会（一般）（再掲）70歳未満被扶養者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	円	円	円	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
令和元年度	177,962	52,426	103,669	0.105	10.2	49,290	6.60	1.4	10,856
令和2年度	165,132	48,460	94,693	0.091	10.4	51,234	5.57	1.4	12,035
令和3年度	180,286	50,220	106,798	0.093	10.1	53,325	6.12	1.4	12,386
令和4年度	194,169	50,764	119,781	0.091	10.0	55,501	6.66	1.4	12,953
令和5年度	203,142	52,882	125,637	0.095	9.9	56,106	7.27	1.4	12,543

①-4 協会（一般）（再掲）70歳以上計

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	円	円	円	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
令和元年度	545,914	201,220	306,437	0.311	11.8	55,080	12.67	1.5	15,843
令和2年度	525,654	191,832	296,076	0.288	11.5	57,692	11.92	1.5	16,596
令和3年度	542,190	198,019	304,919	0.287	11.5	60,069	12.24	1.5	16,742
令和4年度	547,742	199,784	307,490	0.283	11.3	62,593	12.38	1.5	16,850
令和5年度	557,986	205,648	311,387	0.288	11.2	63,498	12.40	1.5	17,183

②-1 組合健保 加入者計

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	円	円	円	件/人	日/件	円	件/人	日/件	円
令和元年度	163,632	41,164	100,333	0.080	8.5	60,181	6.17	1.4	11,729
令和2年度	155,766	38,813	94,687	0.073	8.4	63,005	5.36	1.4	12,863
令和3年度	171,432	41,869	105,807	0.076	8.3	66,456	5.86	1.4	13,161
令和4年度	183,616	42,041	117,223	0.074	8.2	68,835	6.33	1.4	13,640
令和5年度	192,744	43,921	123,542	0.077	8.2	69,701	6.79	1.3	13,561

②-2 組合健保 (再掲) 70歳未満被保険者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	円	円	円	件/人	日/件	円	件/人	日/件	円
令和元年度	157,635	37,703	97,712	0.071	8.1	65,341	5.59	1.3	13,042
令和2年度	153,879	36,256	94,975	0.067	7.9	68,127	5.03	1.4	13,937
令和3年度	167,027	39,431	103,624	0.070	7.8	72,459	5.42	1.3	14,204
令和4年度	176,922	39,053	113,365	0.068	7.7	74,728	5.80	1.3	14,629
令和5年度	184,290	40,508	118,493	0.069	7.7	75,891	6.11	1.3	14,787

②-3 組合健保 (再掲) 70歳未満被扶養者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	円	円	円	件/人	日/件	円	件/人	日/件	円
令和元年度	161,856	41,820	98,472	0.087	8.7	55,375	6.77	1.4	10,188
令和2年度	148,326	38,333	88,702	0.075	8.8	57,936	5.61	1.4	11,369
令和3年度	166,488	40,830	102,721	0.078	8.7	60,420	6.27	1.4	11,743
令和4年度	182,052	41,709	116,785	0.078	8.5	62,796	6.88	1.4	12,320
令和5年度	194,079	44,230	125,137	0.082	8.5	63,314	7.62	1.4	11,997

②-4 組合健保 (再掲) 70歳以上計

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	円	円	円	件/人	日/件	円	件/人	日/件	円
令和元年度	537,784	192,077	305,787	0.293	11.6	56,841	12.97	1.5	15,537
令和2年度	508,120	177,345	292,189	0.264	11.3	59,235	11.99	1.5	16,415
令和3年度	533,965	186,619	306,410	0.266	11.4	61,849	12.46	1.5	16,546
令和4年度	545,995	191,725	310,805	0.267	11.1	64,878	12.75	1.5	16,511
令和5年度	561,323	200,400	317,177	0.275	11.1	65,407	12.87	1.5	16,860

表 I - 4 - 2 1人当たり医療費等、諸率の伸び率の年次推移

①-1 協会（一般） 加入者計

年度	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解				
		入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
令和元年度	2.5%	1.4%	3.0%	-0.9%	-0.6%	3.0%	-0.2%	-0.9%	4.1%
令和2年度	-2.8%	-3.4%	-3.6%	-7.1%	-0.9%	4.9%	-10.1%	-1.0%	8.3%
令和3年度	7.8%	5.8%	9.6%	2.5%	-1.8%	5.1%	7.6%	-0.5%	2.3%
令和4年度	5.0%	-0.7%	8.4%	-2.7%	-1.5%	3.6%	6.3%	-1.1%	3.1%
令和5年度	3.0%	3.5%	2.9%	2.2%	-0.2%	1.4%	4.6%	-1.2%	-0.5%

①-2 協会（一般） (再掲) 70歳未満被保険者

年度	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解				
		入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
令和元年度	2.5%	1.2%	3.3%	-0.6%	-1.0%	2.8%	0.4%	-0.6%	3.5%
令和2年度	-1.0%	-1.8%	-1.5%	-3.7%	-3.0%	5.0%	-7.2%	0.3%	5.8%
令和3年度	7.0%	6.7%	8.0%	2.4%	-1.4%	5.7%	6.4%	-0.8%	2.3%
令和4年度	3.9%	-2.4%	7.2%	-3.6%	-1.8%	3.2%	5.3%	-0.8%	2.7%
令和5年度	2.4%	3.4%	2.0%	1.5%	0.6%	1.3%	2.5%	-1.6%	1.2%

①-3 協会（一般） (再掲) 70歳未満被扶養者

年度	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解				
		入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
令和元年度	1.4%	0.4%	1.6%	-2.0%	-0.2%	2.7%	-1.1%	-1.0%	3.8%
令和2年度	-7.2%	-7.6%	-8.7%	-12.9%	2.1%	3.9%	-15.6%	-2.4%	10.9%
令和3年度	9.2%	3.6%	12.8%	2.4%	-2.7%	4.1%	9.8%	-0.2%	2.9%
令和4年度	7.7%	1.1%	12.2%	-1.8%	-1.1%	4.1%	9.0%	-1.6%	4.6%
令和5年度	4.6%	4.2%	4.9%	4.0%	-0.9%	1.1%	9.0%	-0.7%	-3.2%

①-4 協会（一般） (再掲) 70歳以上計

年度	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解				
		入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
令和元年度	0.2%	-0.9%	0.8%	-3.2%	-1.1%	3.5%	-1.6%	-1.8%	4.4%
令和2年度	-3.7%	-4.7%	-3.4%	-7.4%	-1.8%	4.7%	-5.9%	-2.0%	4.7%
令和3年度	3.1%	3.2%	3.0%	-0.5%	-0.4%	4.1%	2.7%	-0.6%	0.9%
令和4年度	1.0%	0.9%	0.8%	-1.2%	-2.0%	4.2%	1.1%	-0.9%	0.6%
令和5年度	1.9%	2.9%	1.3%	1.8%	-0.3%	1.4%	0.1%	-0.8%	2.0%

②-1 組合健保 加入者計

年度	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解				
		入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
令和元年度	2.6%	1.9%	2.9%	-0.7%	-0.5%	3.1%	-0.6%	-0.7%	4.3%
令和2年度	-4.8%	-5.7%	-5.6%	-9.0%	-1.0%	4.7%	-13.2%	-0.9%	9.7%
令和3年度	10.1%	7.9%	11.7%	3.3%	-1.0%	5.5%	9.4%	-0.1%	2.3%
令和4年度	7.1%	0.4%	10.8%	-1.6%	-1.5%	3.6%	8.0%	-1.0%	3.6%
令和5年度	5.0%	4.5%	5.4%	3.1%	0.1%	1.3%	7.3%	-1.2%	-0.6%

②-2 組合健保 (再掲) 70歳未満被保険者

年度	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解				
		入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
令和元年度	3.1%	2.6%	3.7%	0.2%	-0.5%	3.0%	-0.1%	-0.4%	4.2%
令和2年度	-2.4%	-3.8%	-2.8%	-5.2%	-2.8%	4.3%	-9.9%	1.0%	6.9%
令和3年度	8.5%	8.8%	9.1%	3.0%	-0.7%	6.4%	7.6%	-0.5%	1.9%
令和4年度	5.9%	-1.0%	9.4%	-2.5%	-1.5%	3.1%	7.1%	-0.8%	3.0%
令和5年度	4.2%	3.7%	4.5%	1.7%	0.5%	1.6%	5.3%	-1.8%	1.1%

②-3 組合健保 (再掲) 70歳未満被扶養者

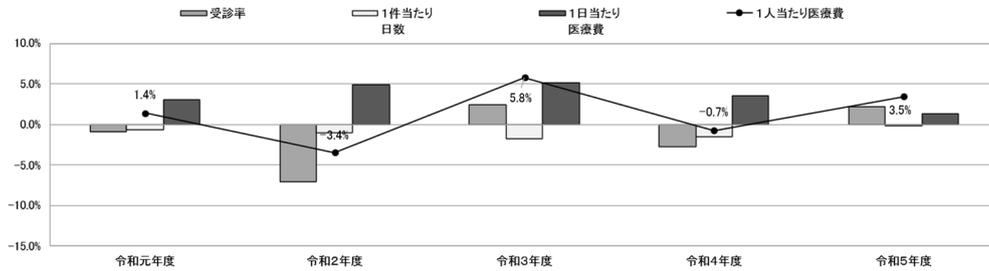
年度	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解				
		入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
令和元年度	1.4%	0.3%	1.6%	-2.0%	-0.6%	3.0%	-1.3%	-1.0%	3.9%
令和2年度	-8.4%	-8.3%	-9.9%	-13.4%	1.2%	4.6%	-17.2%	-2.6%	11.6%
令和3年度	12.2%	6.5%	15.8%	3.7%	-1.5%	4.3%	11.8%	0.3%	3.3%
令和4年度	9.3%	2.2%	13.7%	-0.4%	-1.3%	3.9%	9.7%	-1.2%	4.9%
令和5年度	6.6%	6.0%	7.2%	5.5%	-0.3%	0.8%	10.8%	-0.7%	-2.6%

②-4 組合健保 (再掲) 70歳以上計

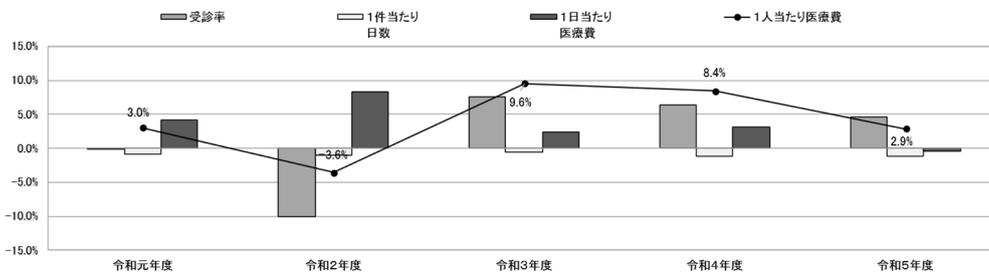
年度	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解				
		入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
令和元年度	1.3%	2.1%	0.9%	-1.7%	-0.4%	4.2%	-1.7%	-1.6%	4.3%
令和2年度	-5.5%	-7.7%	-4.4%	-9.7%	-1.9%	4.2%	-7.5%	-2.2%	5.7%
令和3年度	5.1%	5.2%	4.9%	0.6%	0.2%	4.4%	3.9%	0.1%	0.8%
令和4年度	2.3%	2.7%	1.4%	0.5%	-2.6%	4.9%	2.3%	-0.7%	-0.2%
令和5年度	2.8%	4.5%	2.1%	3.0%	0.7%	0.8%	0.9%	-1.0%	2.1%

図 I - 4 - 1 1人当たり医療費等、諸率の伸び率の年次推移

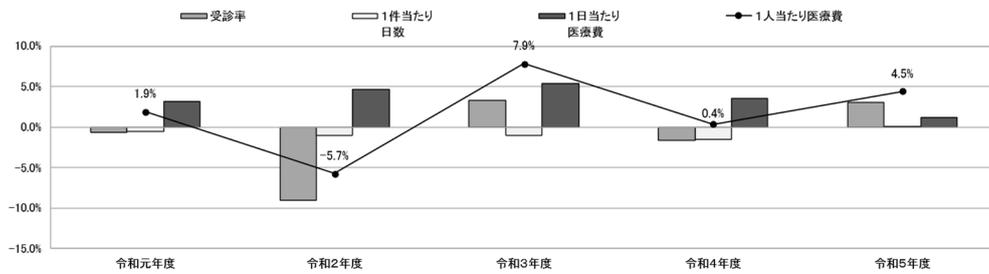
①-1 協会（一般）加入者計 入院及び入院時食事・生活療養費



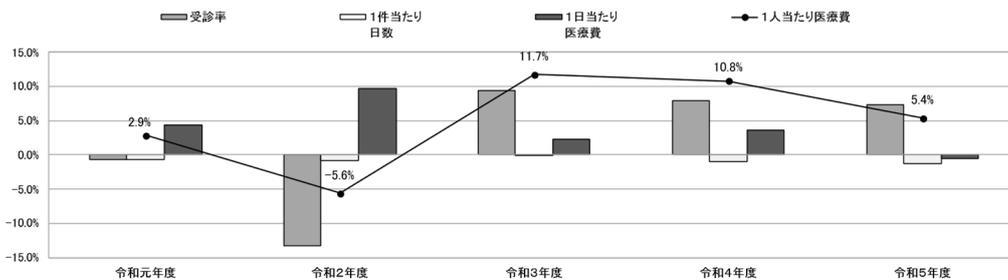
①-2 協会（一般）加入者計 入院外及び調剤



②-1 組合健保 加入者計 入院及び入院時食事・生活療養費



②-2 組合健保 加入者計 入院外及び調剤



Ⅱ 収支状況

1. 年度別収支状況

表Ⅱ－１－１は協会けんぽ及び組合健保の収支状況の年度別推移を示したものである。

令和5年度における協会けんぽ(協会(一般)と法第3条第2項被保険者の合計)の医療分と介護分を合わせた単年度収入決算額は12兆7,684億円、単年度支出決算額は12兆2,235億円で、単年度収支差引額は5,449億円の黒字であった。準備金残高は5兆2,618億円となった。

令和5年度における組合健保の単年度収入決算額(医療分のみ)は9兆1,554億円、単年度支出決算額は9兆1,172億円、単年度収支差引額は382億円の黒字であった。

表Ⅱ－１－１ 収支状況の推移

① 協会けんぽ(医療分+介護分)

(単位:億円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入	保険料収入	106,012	104,997	109,446	110,595	114,577
	国庫補助	12,628	12,739	12,463	12,456	12,874
	その他	645	293	264	217	233
	計	119,285	118,029	122,173	123,268	127,684
支出	保険給付費	63,668	61,870	67,017	69,519	71,512
	現物給付費	57,693	55,740	60,598	62,723	64,542
	現金給付費	5,975	6,130	6,419	6,796	6,970
	前期高齢者納付金	15,246	15,302	15,541	15,310	15,321
	後期高齢者支援金	20,999	21,320	21,596	20,556	21,903
	退職者給付拠出金	2	1	1	1	0
	介護納付金	10,671	10,303	10,291	10,494	10,793
	その他	3,383	2,996	4,189	3,431	2,706
計	113,969	111,790	118,634	119,311	122,235	
収支差引額		5,316	6,239	3,539	3,957	5,449
準備金残高		33,435	39,673	43,212	47,169	52,618

(注1)法第3条第2項被保険者分を含む。

(注2)協会会計と国の特別会計との合算ベースである。

② 協会けんぽ（医療分のみ）

（単位：億円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入	保険料収入	95,939	94,618	98,553	100,421	102,998
	国庫補助	12,113	12,739	12,463	12,456	12,874
	その他	645	293	264	217	233
	計	108,697	107,650	111,280	113,093	116,104
支出	保険給付費	63,668	61,870	67,017	69,519	71,512
	現物給付費	57,693	55,740	60,598	62,723	64,542
	現金給付費	5,975	6,130	6,419	6,796	6,970
	前期高齢者納付金	15,246	15,302	15,541	15,310	15,321
	後期高齢者支援金	20,999	21,320	21,596	20,556	21,903
	退職者給付拠出金	2	1	1	1	0
	その他	3,383	2,975	4,134	3,388	2,706
計	103,298	101,467	108,289	108,774	111,442	
収支差引額		5,399	6,183	2,991	4,319	4,662
準備金残高		33,920	40,103	43,094	47,414	52,076

（注1）法第3条第2項被保険者分を含む。

（注2）協会会計と国の特別会計との合算ベースである。

③ 組合健保（医療分のみ）

（単位：億円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入	保険料収入	82,437	81,842	82,651	84,888	87,183
	国庫補助	709	736	681	613	674
	その他	3,715	3,453	4,218	3,645	3,697
	計	86,861	86,032	87,551	89,146	91,554
支出	事務費	1,194	1,231	1,211	1,246	1,282
	保険給付費	41,178	39,061	42,472	44,903	47,301
	法定給付費	40,289	38,203	41,595	43,980	46,315
	付加給付費	889	858	877	923	986
	前期高齢者納付金	14,550	15,391	16,379	14,413	14,999
	後期高齢者支援金	19,773	20,060	20,133	19,641	21,526
	退職者給付拠出金	18	5	1	0	0
	保健事業費	3,631	3,450	3,698	3,715	3,815
その他	2,135	2,146	2,358	2,161	2,250	
計	82,479	81,344	86,252	86,080	91,172	
収支差引額		4,382	4,688	1,299	3,066	382
積立金等		56,732	61,213	63,004	65,699	65,915

（注1）収入及び支出の内訳（その他を除く。）において、過年度分収支未済分額は除かれ、当年度分収支未済分額は加算されている。

（注2）収入には繰越金や繰入金（退職積立金繰入及び保証金積立金繰入を除く。）は含まれない。

（注3）積立金等の増減は、解散した健康保険組合に係る積立金の減少等もあることに注意を要する。

2. 当年度収支状況

表Ⅱ－２－１は協会けんぽの令和5年度の収支状況を科目別に示したものである。協会けんぽの令和5年度の収入総額 12 兆 7,684 億円のうち保険料収入(医療分)は 10 兆 2,998 億円と収入全体の 80.7%を占めており、前年度に比べ 2.6%の増となっている。

一方、支出総額は 12 兆 2,235 億円であった。このうち保険給付費は 7 兆 1,512 億円と支出全体の 58.5%を占めている。保険給付費のうち、現物給付費は 6 兆 4,542 億円(全体の 52.8%)、現金給付費は 6,970 億円(同 5.7%)となっている。また、後期高齢者支援金は 2 兆 1,903 億円で支出全体に占める割合が 17.9%、保険料収入(医療分)に占める割合が 21.3%となっている。前期高齢者納付金は 1 兆 5,321 億円で支出全体に占める割合は 12.5%、保険料収入(医療分)に占める割合は 14.9%となっている。

表Ⅱ－２－１ 協会けんぽの収支状況（令和5年度、医療分+介護分）

収 入					支 出				
科 目	令和5年度	令和4年度	前年度比	構成比	科 目	令和5年度	令和4年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
保 険 料 収 入	11,457,717	11,059,512	3.6	89.7	保 険 給 付 費	7,151,196	6,951,893	2.9	58.5
医 療 分	10,299,805	10,042,109	2.6	80.7	現 物 給 付 費	6,454,225	6,272,283	2.9	52.8
介 護 分	1,157,911	1,017,404	13.8	9.1	現 金 給 付 費	696,970	679,611	2.6	5.7
国 庫 補 助	1,287,416	1,245,617	3.4	10.1	抛 出 金	4,801,763	4,636,085	3.6	39.3
医 療 分	1,287,369	1,245,562	3.4	10.1	前 期 高 齢 者 納 付 金	1,532,111	1,530,979	0.1	12.5
介 護 分	47	55	-13.4	0.0	後 期 高 齢 者 支 援 金	2,190,301	2,055,642	6.6	17.9
そ の 他	23,256	21,674	7.3	0.2	退 職 者 給 付 抛 出 金	30	61	-51.2	0.0
日 雇 抛 出 金	66	175	-62.4	0.0	病 床 転 換 支 援 金	4	8	-51.2	0.0
運 用 収 入	32	93	-65.0	0.0	介 護 納 付 金	1,079,318	1,049,394	2.9	8.8
独 立 行 政 法 人 納 付 金	—	—	…	—	そ の 他	270,551	343,132	-21.2	2.2
雑 収 入	23,158	21,407	8.2	0.2	業 務 勘 定 へ 繰 入 等	40,393	32,258	25.2	0.3
					諸 支 出 金	5,000	3,156	58.4	0.0
					協 会 医 療 分	225,154	303,419	-25.8	1.8
					協 会 介 護 分	4	4,299	-99.9	0.0
					合 計 (B)	12,223,510	11,931,111	2.5	100.0
合 計 (A)	12,768,389	12,326,804	3.6	100.0	医 療 分	11,144,188	10,877,417	2.5	91.2
医 療 分	11,610,431	11,309,345	2.7	90.9	介 護 分	1,079,322	1,053,694	2.4	8.8
介 護 分	1,157,958	1,017,458	13.8	9.1	(A)-(B) 収 支 差 引 額	544,879	395,692	…	…
					医 療 分	466,243	431,928	…	…
					介 護 分	78,637	-36,236	…	…
					準 備 金 残 高	5,261,761	4,716,881	…	…
					医 療 分	5,207,594	4,741,352	…	…
					介 護 分	54,166	-24,470	…	…

表Ⅱ-2-2は組合健保の令和5年度の収支状況を科目別に示したものである。組合健保の令和5年度の収入総額は9兆8,296億円であった。このうち保険料(調整保険料を除く。)は8兆7,186億円と収入全体の88.7%を占めており、前年度に比べ2.7%の増となっている。

一方、支出総額は9兆1,172億円であった。このうち保険給付費は4兆7,300億円であり支出全体の51.9%を占めている。保険給付費のうち、医療給付費は3兆9,082億円(全体の42.9%)、その他の給付費は4,306億円(同4.7%)、高齢者1,560億円(同1.7%)、高額療養費1,366億円(同1.5%)、付加給付費は986億円(同1.1%)となっている。また、後期高齢者支援金は2兆1,526億円で支出全体に占める割合は23.6%、保険料収入に占める割合は24.7%、前期高齢者納付金は1兆4,999億円で支出全体に占める割合は16.5%、保険料収入に占める割合は17.2%、保健事業費は3,815億円で支出全体に占める割合は4.2%、保険料収入に占める割合は4.4%となっている。

表Ⅱ-2-2 組合健保の収支状況（令和5年度、医療分のみ）

収 入					支 出				
科 目	令和5年度	令和4年度	前年度比	構成比	科 目	令和5年度	令和4年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
健康保険収入	8,718,569	8,489,176	2.7	88.7	事務費	127,791	124,357	2.8	1.4
国庫負担金収入	2,660	2,660	0.0	0.0	事務所費	366	276	32.6	0.0
その他	67	54	22.8	0.0	小計	128,157	124,633	2.8	1.4
小計	8,721,296	8,491,890	2.7	88.7	医療給付費	2,259,529	2,133,569	5.9	24.8
繰越金	266,861	228,977	17.6	2.7	その他の給付費	386,085	358,911	7.6	4.2
準備金限度内部分繰入金	1,240	1,129	9.9	0.0	小計	2,645,615	2,492,480	6.1	29.0
準備金限度外部分繰入金	64,111	49,287	30.1	0.7	医療給付費	1,648,720	1,573,455	4.8	18.1
準備金不動産保有分繰入金	—	—	—	—	その他の給付費	44,481	43,231	2.9	0.5
準備金不動産売払分繰入金	7,368	8	88.054.3	0.1	小計	1,693,201	1,616,696	4.7	18.6
退職積立金繰入金	4,423	3,666	20.6	0.0	計	3,908,249	3,707,024	5.4	42.9
別途積立金繰入金	334,614	191,642	74.6	3.4	医療給付費	430,566	402,142	7.1	4.7
その他	3	18	-84.9	0.0	高年齢者高額療養費	155,998	156,029	-0.0	1.7
小計	411,760	245,750	67.6	4.2	高年齢者高額療養費	136,594	132,852	2.8	1.5
組合債	—	—	—	—	小計	4,631,407	4,398,048	5.3	50.8
厚生年金還元融資	—	—	—	—	付加給付費	64,597	64,597	8.4	0.8
事業主融資	—	—	—	—	被扶養者	23,140	22,699	1.9	0.3
その他	—	—	—	—	合算高額療養費加金	5,408	4,999	8.2	0.1
小計	—	—	—	—	小計	98,601	92,295	6.8	1.1
寄付金	18	1	1,791.6	0.0	小計	4,730,008	4,490,343	5.3	51.9
高齢者医療支援金等負担金助成事業費	57,570	55,103	4.5	0.6	前期高齢者納付金	1,499,870	1,441,448	4.1	16.5
被用者保険運営円滑化推進事業費	92	88	4.8	0.0	後期高齢者支援金	2,152,558	1,964,132	9.6	23.6
特定健康診査・保健指導補助金	2,718	2,720	-0.1	0.0	病床転換支援金	3	6	-50.8	0.0
災害臨時特例補助金	34	57	-40.1	0.0	日雇員提出金	66	175	-62.4	0.0
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	1,215	662	83.7	0.0	退職者給付提出金	21	46	-53.2	0.0
出産育児一時金補助金	2,988	—	—	0.0	小計	3,652,518	3,405,807	7.2	40.1
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	99	—	—	0.0	特定健康診査事業費	51,275	50,723	1.1	0.6
小計	64,727	58,629	10.4	0.7	特定保健指導事業費	16,901	16,215	4.2	0.2
特定健康診査等	513	517	-0.8	0.0	保健指導宣伝費	17,235	16,284	5.8	0.2
特定保健指導一部負担金	41	47	-12.1	0.0	疾病予防防費	257,602	252,446	2.0	2.8
特定健康診査相当法定健診受託料	6,272	6,170	1.7	0.1	育児奨励費	5,177	4,519	14.6	0.1
特定健康診査受託料	293	320	-8.3	0.0	在宅療養支援事業費	113	113	0.2	0.0
特定保健指導受託料	10	12	-20.6	0.0	直営保養所費	15,036	14,400	4.4	0.2
小計	7,129	7,066	0.9	0.1	高額医療費貸付金	3	6	-53.5	0.0
病院診療所収入	883	926	-4.7	0.0	在宅療養支援資金貸付金	—	—	—	—
組合員診療収入	38,730	40,888	-5.3	0.4	在宅療養支援資金貸付金	3	2	86.9	0.0
その他	12,203	15,295	-20.2	0.1	出産費用貸付金	18,141	16,748	8.3	0.2
小計	51,816	57,109	-9.3	0.5	小計	381,486	371,456	2.7	4.2
訪問看護事業収入	40	88	-54.5	0.0	組合債	—	—	—	—
介護老人保健施設収入	2,861	2,776	3.1	0.0	還付金	1,504	1,550	-3.0	0.0
前期高齢者交付金収入	3	29	-89.1	0.0	調整保険料還付金	27	23	15.1	0.0
財政調整事業交付金	17,494	12,289	42.4	0.2	その他	0	0	-75.1	0.0
高額医療交付金	105,951	104,467	1.4	1.1	営業	14,543	12,665	14.8	0.2
小計	123,445	116,756	5.7	1.3	病院診療所費	61,325	62,672	-2.1	0.7
利子収入	4,276	3,612	18.4	0.0	訪問看護事業費	66	118	-44.4	0.0
直営保養所利用料収入	4,069	3,172	28.3	0.0	介護老人保健施設費	3,013	3,013	-0.0	0.0
その他の施設利用料収入	21,346	21,363	-0.1	0.2	財政調整事業提出金	126,155	123,300	2.3	1.4
不用財産等売払代金	8,410	5,106	64.7	0.1	連合会費	3,595	3,499	2.7	0.0
高額医療費貸付金回収金	6	4	60.0	0.0	出資	0	—	—	0.0
在宅療養支援資金貸付金回収金	—	—	—	—	積立金	11,160	3,824	191.9	0.1
出産費貸付金回収金	3	1	95.7	0.0	財政運営安定資金	—	—	—	—
補助金等追加収入	2,406	4,891	-50.8	0.1	雑支	3,209	3,653	-12.1	0.0
その他	11,444	12,618	-9.3	0.1	その他	65	1,103	-94.1	0.0
小計	51,960	50,768	2.3	0.5	介護勘定繰入	379	371	2.3	0.0
その他	293	48	504.7	0.0	合計(B)	9,117,210	8,608,030	5.9	100.0
介護勘定受入	553	1,839	-69.9	0.0	経常支出合計(D)	8,967,910	8,469,137	5.9	98.4
合計(A)	9,829,567	9,383,655	4.8	100.0	(A)-(B) 収入支出差引額	712,357	775,626	—	—
経常収入合計(C)	8,831,430	8,605,902	2.6	89.8	(C)-(D) 経常収入支出差引額	-136,480	136,765	—	—
特定保険料率に係る保険料(再掲)	3,792,767	3,569,204	6.3	38.6					

(注) 経常収入とは、収入総額から調整保険料収入、繰越金、繰入金(退職積立金繰入及び保証金積立金繰入を除く。)、組合債、寄付金、国庫補助金収入(特定健康診査・保健指導補助金を除く。)、財政調整事業交付金、介護勘定受入並びに雑収入中の不用財産等売払代及び補助金等追加収入を除いて算出した額であり、経常支出とは、支出総額から還付金中の調整保険料還付金、営業費、財政調整事業提出金、積立金中の経常外支出分、雑支出中の補助金等返還金支出、財政運営安定資金並びに介護勘定繰入を除いて算出した額である。

なお、経常収支科目のうち、過年度分収支未済分額は除かれ、当年度分収支未済分額は加算される。

Ⅲ 健康保険組合の分布状況

(1) 法定給付費等に要する保険料率階級別状況

法定給付費等(前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等を含む。)に要する保険料率(以下「所要保険料率」という。)階級別に健康保険組合を分類したものが表Ⅲ-1-1である。組合計の所要保険料率は85.29%であるが、その分布の状況をみると、所要保険料率が50%以下と低い組合(5組合)から120%超と高い組合(9組合)まで広く分布している。所要保険料率階級別に組合数をみると、概ね山型となっており、所要保険料率が80%超85%以下の階級の組合が最も多い。

次に所要保険料率階級別に、平均年齢、1人当たり総報酬額をみると、所要保険料率が高い組合において、平均年齢が高く、1人当たり総報酬額が低くなる傾向にある。

また、所要保険料率階級別に実際の保険料率をみると、所要保険料率が高い組合ほど高い保険料率を設定している。

表Ⅲ－１－１ 法定給付費等に要する保険料率階級別状況（令和５年度）

	所要保険料率		組合数	平均被保険者数	被保険者 平均年齢	扶養率	被保険者1人当たり 総報酬額	平均保険料率	
	%超	%以下						計	被保険者負担分
健康保険組合	120	～	9	5,150	44.4	0.30	3,332,756	104.93	51.13
	115	～	8	8,261	47.4	0.67	4,334,257	99.14	46.85
	110	～	15	4,012	47.5	0.62	4,484,110	103.13	47.89
	105	～	52	12,974	45.6	0.44	3,799,528	100.85	47.17
	100	～	75	8,332	45.4	0.71	4,797,626	100.38	46.96
	95	～	133	12,689	43.4	0.59	4,853,746	97.72	46.10
	90	～	191	18,055	43.2	0.62	5,196,607	97.23	45.27
	85	～	215	12,332	43.6	0.73	5,840,255	94.61	43.28
	80	～	229	15,638	42.9	0.78	6,440,077	91.52	41.10
	75	～	148	13,276	41.6	0.67	6,454,748	90.13	39.95
	70	～	143	8,728	42.4	0.67	6,814,203	87.40	39.10
	65	～	76	4,386	41.6	0.77	7,938,771	85.73	39.21
	60	～	41	5,233	40.8	0.75	8,964,087	79.21	35.07
	55	～	22	2,807	41.8	0.94	10,250,608	76.44	34.18
	50	～	17	3,994	39.2	0.83	10,524,879	76.24	33.36
		～	5	2,946	36.9	0.85	11,040,019	70.16	34.38
	組合健保計(平均値) (中央値)		1,379	12,143	43.1	0.68	5,864,000	92.72	42.37
				4,170	43.9	0.76	5,896,361	95.00	43.00
	協会(一般)		1	25,153,463	46.2	0.57	4,115,106	100.00	50.00

	所要保険料率		被保険者1人当たり額					所要保険料率
	%超	%以下	保険料	法定給付費	支援金・納付金等	付加給付費	保健事業費	
健康保険組合	120	～	336,965	236,244	170,675	353	11,513	123.79
	115	～	446,093	308,820	197,351	480	13,455	117.35
	110	～	452,992	286,300	209,441	744	15,707	111.33
	105	～	378,281	240,235	164,762	1,100	11,227	107.42
	100	～	473,622	278,000	208,204	1,293	14,865	102.11
	95	～	459,655	262,675	203,920	2,301	15,994	97.33
	90	～	489,714	271,991	202,181	3,976	17,887	92.39
	85	～	532,261	282,464	223,011	5,516	21,588	87.35
	80	～	563,027	290,828	236,174	7,778	24,890	82.56
	75	～	545,878	272,657	228,598	8,360	30,295	78.55
	70	～	544,202	274,101	216,831	9,905	25,817	73.20
	65	～	622,949	283,134	246,318	11,227	46,108	67.67
	60	～	665,862	287,370	271,820	12,337	48,747	63.26
	55	～	692,038	300,849	276,933	13,722	62,746	57.15
	50	～	691,751	283,242	270,043	11,147	72,045	53.32
		～	753,669	252,113	248,564	6,826	58,934	46.59
	組合健保計(平均値) (中央値)		520,640	276,570	218,114	5,888	22,781	85.29
			538,903	279,070	217,467	4,543	21,052	85.10
	協会(一般)		409,479	284,303	147,989	-	-	92.61

(注1)所要保険料率は、法定給付費等(法定給付費及び支援金・納付金等)を標準報酬総額で除して得た率である。

(注2)平均年齢及び扶養率は、特例退職被保険者を除いたものである。

(注3)平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(注4)協会(一般)の平均年齢は、健康保険被保険者実態調査による。

(2) 保険料率と所要保険料率の相関状況

実際の保険料率と所要保険料率との相関関係について、さらに詳しくみたものが表Ⅲ－１－２である。所要保険料率階級別の平均保険料率をみると、所要保険料率が高い組合ほど、実際の保険料率も高くなる傾向にある。また、協会（一般）と比較すると、協会（一般）の 92.6%よりも所要保険料率が高く、実際の保険料率が協会（一般）の 100.0%以下である組合が 254 組合、逆に、所要保険料率が協会（一般）以下であり、実際の保険料率が協会（一般）よりも高い組合は 51 組合ある。

表Ⅲ－１－２ 保険料率と所要保険料率の相関状況（令和５年度）

	保険料率（%超～%以下）													合計	（再掲） 協会以下の組合	（再掲） 協会より 高い組合	平均 保険料率 %	
	～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～75	75～80	80～85	85～90	90～95	95～100	100～105	105～110					110～
%超 %以下																		
120～											3	3		3	9	3	6	104.93
115～120									2		3	2	1	8	5	3	99.14	
110～115										2	4	5	3	15	6	9	103.13	
105～110								3	3	3	14	20	6	3	52	23	29	100.85
100～105									2	11	32	20	7	3	75	45	30	100.38
95～100							1	3	10	26	67	16	9	1	133	107	26	97.72
90～95						1		7	17	33	97	26	7	3	191	155	36	97.23
85～90					1		6	5	37	60	91	11	3	1	215	200	15	94.61
80～85					1	2	9	26	70	64	46	5	6		229	218	11	91.52
75～80				1	2	3	14	18	43	27	32	6	1	1	148	140	8	90.13
70～75	1				1	3	25	35	25	27	25	1			143	142	1	87.40
65～70			1		4	5	13	16	13	10	13	1			76	75	1	85.73
60～65				2	7	6	10	4	9	2	1				41	41	—	79.21
55～60			2	3	4	2	4	2	1	2	2				22	22	—	76.44
50～55			3	2	1	1	5	3			2				17	17	—	76.24
～50		1			2	1			1						5	5	—	70.16
合計	1	1	6	8	23	24	87	122	233	267	432	116	43	16	1,379	1,204	175	
（再掲）協会より高い組合	—	—	—	—	—	—	1	8	27	54	164	81	31	12	378	254	124	
（再掲）協会以下の組合	1	1	6	8	23	24	86	114	206	213	268	35	12	4	1,001	950	51	

※ ■ で示した階級は協会（一般）（所要保険料率 92.6%、保険料率 100.0%）を含む階級である。

（注）平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(3) 加入者1人当たり総報酬と所要保険料率の相関状況

所要保険料率と加入者1人当たり総報酬との相関関係について見たものが表Ⅲ-1-3である。

加入者1人当たり総報酬が上がるにつれ、所要保険料率は下がる傾向にある。また、協会(一般)と比較すると、協会(一般)の92.6%よりも所要保険料率が高く、加入者1人当たり総報酬が協会(一般)の262万円よりも高い組合が339組合、逆に、所要保険料率が協会(一般)以下であり、加入者1人当たり総報酬が協会(一般)以下である組合は8組合ある。

表Ⅲ-1-3 加入者1人当たり総報酬と所要保険料率の相関状況(令和5年度)

	加入者1人当たり総報酬(万円超～万円以下)								合計	(再掲) 協会以下 の組合	(再掲) 協会より 高い組合	平均 加入者 1人当たり 総報酬 万円
	～200	200～250	250～300	300～350	350～400	400～450	450～500	500～				
%超												
%以下												
120		1	8						9	7	2	255.7
115		2	5	1					8	3	5	259.1
110		1	9	5					15	3	12	276.7
105	1	5	36	6	4				52	9	43	263.4
100		2	46	22	5				75	4	71	281.0
95		2	59	59	13				133	10	123	305.4
90		2	54	105	28	2			191	4	187	321.0
85		2	30	126	50	6		1	215	3	212	337.3
80			25	88	101	10	5		229	1	228	360.9
75			8	53	50	29	7	1	148	2	146	384.5
70			5	38	47	35	17	1	143	—	143	408.1
65			3	20	17	16	13	7	76	1	75	448.5
60			1	3	5	9	9	14	41	—	41	511.7
55				1	1	4	4	12	22	—	22	528.5
50				1	1	1	3	11	17	—	17	573.3
～50								5	5	—	5	594.1
合計	1	17	289	528	322	112	58	52	1,379	47	1,332	
(再掲)協会より高い組合	1	14	188	139	35	1	—	—	378	39	339	
(再掲)協会以下の組合	—	3	101	389	287	111	58	52	1,001	8	993	

※ ■ で示した階級は協会(一般)(所要保険料率92.6%、加入者1人当たり総報酬262万円)を含む階級である。

(4) 保険料率と拠出金等割合の相関状況

保険料率と拠出金等割合(法定給付費と拠出金等との合計に占める、拠出金等の割合)の相関関係についてみたものが表Ⅲ-1-4である。

組合計の拠出金等割合は44.9%である。各組合の拠出金等割合を協会(一般)と比較すると、協会(一般)の34.8%よりも高い組合は1,343組合と全体の9割以上を占め、そのうち159組合は保険料率が協会(一般)の100.0%よりも高い。一方で、拠出金等割合が協会(一般)以下であり、保険料率が協会(一般)よりも高い組合が16組合ある。

表Ⅲ-1-4 保険料率と拠出金等割合の相関状況(令和5年度)

	保険料率(‰超～‰以下)									合計	(再掲) 協会以下の組合	(再掲) 協会より高い組合	平均 保険料率 ‰
	～50	50～60	60～70	70～80	80～90	90～100	100～110	110～					
拠出金等割合	%超												
	%以下												
	55～		4	5	7	5	4			25	25	—	78.1
	50～55		2	12	38	55	43	4	2	156	150	6	85.8
	45～50		1	9	45	186	294	37	1	573	535	38	91.7
	40～45	1		3	15	87	266	57	4	433	372	61	94.9
	35～40			2	5	16	79	46	8	156	102	54	98.3
	30～35				1	5	11	12	1	30	17	13	98.6
	～30					1	2	3		6	3	3	99.5
	合計	1	7	31	111	355	699	159	16	1,379	1,204	175	
(再掲)協会より高い組合	1	7	31	110	349	686	144	15	1,343	1,184	159		
(再掲)協会以下の組合	—	—	—	1	6	13	15	1	36	20	16		

※ 〇〇〇〇で示した階級は協会(一般)(拠出金等割合34.8%、保険料率100.0%)を含む階級である。

(注1) 拠出金等割合 = $\frac{\text{拠出金等}}{\text{法定給付費} + \text{拠出金等}}$ である。

なお、拠出金等とは、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、日雇拠出金、退職者給付拠出金の合計である。

(注2) 拠出金等は令和5年度の確定額を用いている。

(注3) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(6) 保険料率と収支比率の相関状況

収支比率(経常支出/経常収入)階級別及び保険料率階級別に健康保険組合を分類したものが表Ⅲ-1-6である。組合計の収支比率は101.5%であるが、その分布の状況をみると、収支比率が85~115%である階級に多くの組合がいる一方、80%以下の組合が27組合、150%超の組合が7組合となっており、幅広く分布している。

表Ⅲ-1-6 保険料率と収支比率の相関状況(令和5年度)

	収支比率	保険料率(%超~%以下)													合計	(再掲)協会以下の組合	(再掲)協会より高い組合	平均保険料率 %		
		~50	50~55	55~60	60~65	65~70	70~75	75~80	80~85	85~90	90~95	95~100	100~105	105~110					110~	
	%超 %以下																			
	150 ~	1		1		1				2			2				7	7	—	77.87
	145 ~ 150					1				1			1				3	3	—	82.67
	140 ~ 145											2					2	2	—	90.00
	135 ~ 140								1	1	1	1	1				5	5	—	83.80
	130 ~ 135				1				1			3			1		6	5	1	84.50
	125 ~ 130								2			3	1	4	3	2	16	13	3	91.50
	120 ~ 125							1	2	3		6	3	7	1	23	22	1	89.26	
	115 ~ 120							1	6	7		6	11	13	4	2	51	44	7	92.60
	110 ~ 115			1	2	5	2	13	8	27	23	23	8	1	1	114	104	10	89.83	
	105 ~ 110			1	3	3	3	14	19	31	29	56	27	4		190	159	31	92.23	
	100 ~ 105			2	2	3	5	16	28	54	63	100	20	11	4	308	273	35	92.91	
	95 ~ 100				1		5	6	17	26	43	61	82	28	11	2	282	241	41	93.00
	90 ~ 95			1			2	2	8	15	29	38	70	12	6	3	186	165	21	93.95
	85 ~ 90								4	5	21	19	43	7	3	3	105	92	13	94.97
	80 ~ 85								2	6	5	13	20	4	4		54	46	8	94.79
	~ 80							1	3	1	4	2	12	2	1	1	27	23	4	94.23
	合計	1	1	6	8	23	24	87	122	233	267	432	116	43	16	1,379	1,204	175		
	(再掲)赤字組合	1	—	5	8	16	15	53	69	131	134	205	63	18	7	725	637	88		
	(再掲)黒字組合	—	1	1	—	7	9	34	53	102	133	227	53	25	9	654	567	87		

※ 〇で示した階級は協会(一般)の保険料率100.0%を含む階級である。

(注)平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(7) 保険料率と財産比率の相関状況

財産比率(財産/(法定給付費+拠出金等))階級別及び保険料率階級別に健康保険組合を分類したものが表Ⅲ-1-7である。組合計の財産比率は75.9%であるが、その分布の状況を見ると、財産比率が20%以下の組合が47組合、300%超の組合が30組合と幅広く分布している。

表Ⅲ-1-7 保険料率と財産比率の相関状況(令和5年度)

	保険料率(%超~%以下)														合計	(再掲) 協会以下の組合	(再掲) 協会より高い組合	平均 保険料率		
	~50	50~55	55~60	60~65	65~70	70~75	75~80	80~85	85~90	90~95	95~100	100~105	105~110	110~						
%超																			%	
%以下																			%	
300 ~				1	1	3		3	3	5	6	7	1				30	29	1	87.40
280 ~				1				1		1	2	6					11	11	—	91.36
260 ~								1	2	3	1	3					11	11	—	87.94
240 ~						1		1	3	2	3	3					12	12	—	89.88
220 ~							1	2	2	4	2	3			1		16	15	1	87.80
200 ~				1				2	2	4	3	6					21	21	—	91.15
180 ~					2	2		1	5	3	8	4	1				41	40	1	88.98
160 ~		1			2	2		3	7	11	12	14	3				72	69	3	88.15
140 ~					1	1		1	4	11	17	23	2		2		87	83	4	91.98
120 ~					1	3		2	4	15	19	27	6		5	2	123	110	13	91.20
100 ~						4		4	13	16	37	27	7		3		154	144	10	91.06
80 ~						3		6	13	19	41	45	5		2		218	195	23	92.74
60 ~						2		3	4	13	51	56	18		2		234	209	25	93.85
40 ~					2	4		2	13	13	20	31	10		3		185	157	28	93.89
20 ~				1				2	4	4	9	14	6		4		117	76	41	97.35
~ 20								1	3	1	6	11	6		3		47	22	25	99.69
合計		1	1	6	8	23	24	87	122	233	267	432	116	43	16	1,379	1,204	175		

※ 〇で示した階級は協会(一般)の保険料率100.0%を含む階級である。

(注1) 財産比率の算出に当たって、準備金、別途積立金、退職積立金等を合計したものを財産として計算した。

(注2) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(8) 所要保険料率等の分布状況

所要保険料率等の分布状況をみるため、パーセンタイル値をみたものが表Ⅲ－１－８である。

これをみると、所要保険料率、拠出金等割合及び収支比率については、50パーセンタイル値を中心に概ね対称な分布となっていることがわかり、50パーセンタイル値と平均値は同水準となっている。

加入者1人当たり総報酬については、75パーセンタイル値と95パーセンタイル値との差が大きく、値が大きい側に広がった分布であることがわかる。また、パーセンタイル値50～95に比較的大規模の組合が多いため、50パーセンタイル値と平均値を比べると、平均値の方が大きくなっている。

財産比率についても、同様に値が大きい側に広がった分布であるが、加入者1人当たり総報酬とは逆に、パーセンタイル値5～50に比較的大規模の組合が多いため、50パーセンタイル値と平均値を比べると、平均値の方が小さくなっている。

表Ⅲ－１－８ 所要保険料率等の分布状況（令和5年度）

	所要保険料率	加入者1人 当たり総報酬	拠出金等割合	収支比率	財産比率
	%	万円	%	%	%
平均	85.29	348.6	44.9	101.5	75.9
パーセンタイル値					
5	63.16	269.5	36.8	84.4	23.0
25	76.50	304.5	42.4	94.6	59.6
50	85.10	336.4	45.5	100.5	90.2
75	93.65	373.2	48.2	106.4	132.4
95	106.01	475.9	52.7	119.2	235.1

(注) 平均値は、それぞれ、加重平均値である。

(9) 加入者1人当たり医療費と加入者平均年齢との相関

加入者1人当たりの医療費と加入者の平均年齢との相関関係をみたものが表Ⅲ-1-9である。平均年齢が高い組合ほど、1人当たり医療費が高い傾向にある。

また、協会(一般)の38.9歳よりも平均年齢が高く、1人当たり医療費が協会(一般)の21.0万円以下である組合が128組合、平均年齢が協会(一般)以下であり、1人当たり医療費が高い組合が110組合ある。

表Ⅲ-1-9 加入者1人当たり医療費と加入者平均年齢の相関状況(令和5年度)

	加入者1人当たり医療費(万円超～万円以下)														合計	(再掲) 協会以下の 組合	(再掲) 協会より 高い組合	平均 加入者 1人当たり 医療費 円	
	～12	12～13	13～14	14～15	15～16	16～17	17～18	18～19	19～20	20～21	21～22	22～23	23～24	24～					
歳超 歳以下																			
42 ～			1		1	2		1	2	3	10	4	1	6	31	10	21	208,453	
41 ～ 42						1	2	5	3	7	3	5	4	2	32	18	14	215,672	
40 ～ 41							3	5	14	11	8	6	2	6	55	33	22	215,060	
39 ～ 40						1	7	17	14	19	18	11	5	1	93	59	34	212,505	
38 ～ 39				1		4	8	19	30	27	19	17	2	2	129	89	40	209,206	
37 ～ 38				1	1	5	22	28	44	38	20	9	2	1	171	139	32	199,978	
36 ～ 37					8	9	27	48	57	30	12	5	2		198	180	18	191,467	
35 ～ 36		1	2		8	11	38	63	53	23	6	6	1		212	199	13	185,343	
34 ～ 35			1	2	7	11	41	54	35	16	5				172	167	5	183,875	
33 ～ 34	1			1	6	13	35	30	15	5	2		1		109	106	3	181,879	
32 ～ 33			1	2	5	19	25	19	9	3		1			84	83	1	179,167	
31 ～ 32			2	2	6	5	8	9	3	2					37	37	—	172,679	
30 ～ 31	1	1	1	2	3	3	10	2	1					1	22	21	1	167,892	
～ 30	1	5	5	1	7	5	4	3	3						34	34	—	160,682	
合計	3	7	13	10	51	89	230	303	283	184	103	64	20	19	1,379	1,175	204		
(再掲)協会よりも高い組合	—	—	1	—	1	5	13	30	36	41	41	27	12	15	222	128	94		
(再掲)協会以下の組合	3	7	12	10	50	84	217	273	247	143	62	37	8	4	1,157	1,047	110		

※ 示した階級は協会(一般)(加入者平均年齢38.9歳、加入者1人当たり医療費21.0万円)を含む階級である。

Ⅱ．事業概況(船員保険)

1. 適用状況

(1) 船舶所有者数及び加入者数

表Ⅱ－１－１は、船員保険の船舶所有者数及び加入者数の過去5年間の推移を示したものである。

令和5年度末の船舶所有者数は5,575と前年度末より0.3%減少している。また、被保険者数については、おおむね減少しており、令和5年度の年度平均被保険者数は5万7千人(前年度より0.0%減)となっている。

被扶養者数については一貫して減少しており、令和5年度の年度平均被扶養者数は5万3千人(同3.5%減)となっている。

さらに扶養率についても下降傾向となっており、令和5年度については0.916(同0.032減)となっている。

表Ⅱ－１－１ 船舶所有者数及び加入者数の年次推移

年 度	船舶所有者数		加入者計(年度平均)				扶養率
	年度末値	年度平均値		被保険者数	被扶養者数		
令和元年度	5,626 (0.1%)	5,637 (0.2%)	118,772 (-1.1%)	58,922 (0.3%)	59,850 (-2.3%)	1.016 (-2.6%)	
令和2年度	5,621 (-0.1%)	5,627 (-0.2%)	116,678 (-1.8%)	58,393 (-0.9%)	58,286 (-2.6%)	0.998 (-1.7%)	
令和3年度	5,607 (-0.2%)	5,617 (-0.2%)	114,308 (-2.0%)	57,798 (-1.0%)	56,510 (-3.0%)	0.978 (-2.0%)	
令和4年度	5,594 (-0.2%)	5,603 (-0.2%)	112,019 (-2.0%)	57,502 (-0.5%)	54,517 (-3.5%)	0.948 (-3.0%)	
令和5年度	5,575 (-0.3%)	5,581 (-0.4%)	110,103 (-1.7%)	57,475 (-0.0%)	52,628 (-3.5%)	0.916 (-3.4%)	

(注)カッコ内は対前年度伸び率である。

表Ⅱ－1－2は船員保険の過去10年間の適用種別別の被保険者数の推移をみたものである。疾病任意継続以外の被保険者は増減を繰り返し、令和5年度の疾病任意継続以外の被保険者数は5万6千人と増加した。また、疾病任意継続被保険者についてはおおむね減少を続けており、令和5年度の疾病任意継続被保険者数は2千人と減少した。

表Ⅱ－1－2 適用種別別被保険者数の年次推移（年度平均値）

年度	計		疾病任意継続以外の被保険者		疾病任意継続被保険者	
			万人	(%)	万人	(%)
平成26年度	5.8	(-0.3%)	5.5	(-5.4%)	0.3	(-6.2%)
平成27年度	5.8	(0.3%)	5.5	(0.3%)	0.3	(-1.2%)
平成28年度	5.9	(0.2%)	5.6	(0.4%)	0.3	(-3.4%)
平成29年度	5.9	(0.3%)	5.6	(0.5%)	0.3	(-2.3%)
平成30年度	5.9	(0.1%)	5.6	(0.5%)	0.3	(-7.0%)
令和元年度	5.9	(0.3%)	5.7	(0.7%)	0.2	(-8.6%)
令和2年度	5.8	(-0.9%)	5.6	(-1.1%)	0.2	(5.0%)
令和3年度	5.8	(-1.0%)	5.5	(-0.9%)	0.2	(-2.9%)
令和4年度	5.8	(-0.5%)	5.5	(-0.1%)	0.2	(-11.2%)
令和5年度	5.7	(-0.0%)	5.6	(0.3%)	0.2	(-8.2%)

(注)カッコ内は対前年度伸び率である。

(2) 平均標準報酬

過去 10 年間の船員保険の1人当たりの平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の推移をみたのが表Ⅱ－1－3である。

平均標準報酬月額については増加しており、令和5年度は 45 万円と前年度に比べ 3.6%増加した。

また、令和5年度の平均標準賞与額は、76 万 1 千円と前年度に比べ 12.4%増加した。

図Ⅱ－1－1は、協会（一般）と船員保険との平均標準報酬月額の比率の年次推移を示したものである。これをみると、平成 29 年度までは船員保険の協会（一般）に対する比率は増加していた中で、平成 30 年度以降増減を繰り返し、令和5年度は 1.476 となっている。

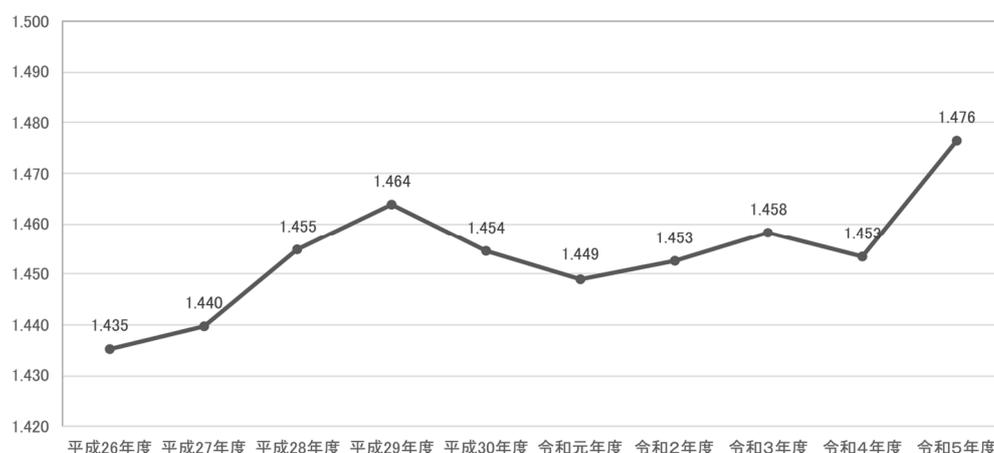
表Ⅱ－1－3 平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の年次推移

年度	平均標準報酬月額		平均標準賞与額		平均総報酬額	
	円	(%)	円	(%)	千円	(%)
平成26年度	399,188	(1.5%)	563,639	(6.4%)	5,325	(2.0%)
平成27年度	403,879	(1.2%)	585,500	(3.9%)	5,403	(1.5%)
平成28年度	412,504	(2.1%)	600,440	(2.6%)	5,521	(2.2%)
平成29年度	417,641	(1.2%)	593,274	(-1.2%)	5,577	(1.0%)
平成30年度	420,013	(0.6%)	625,609	(5.5%)	5,638	(1.1%)
令和元年度	421,330	(0.3%)	606,055	(-3.1%)	5,638	(-0.0%)
令和2年度	421,688	(0.1%)	581,639	(-4.0%)	5,617	(-0.4%)
令和3年度	426,756	(1.2%)	573,453	(-1.4%)	5,671	(1.0%)
令和4年度	434,022	(1.7%)	677,063	(18.1%)	5,860	(3.3%)
令和5年度	449,564	(3.6%)	760,702	(12.4%)	6,130	(4.6%)

(注1)カッコ内は対前年度伸び率である。

(注2)平均標準賞与額については、疾病任意継続被保険者を除いて算出している。

図Ⅱ－1－1 船員保険の平均標準報酬月額の協会（一般）に対する比率の年次推移

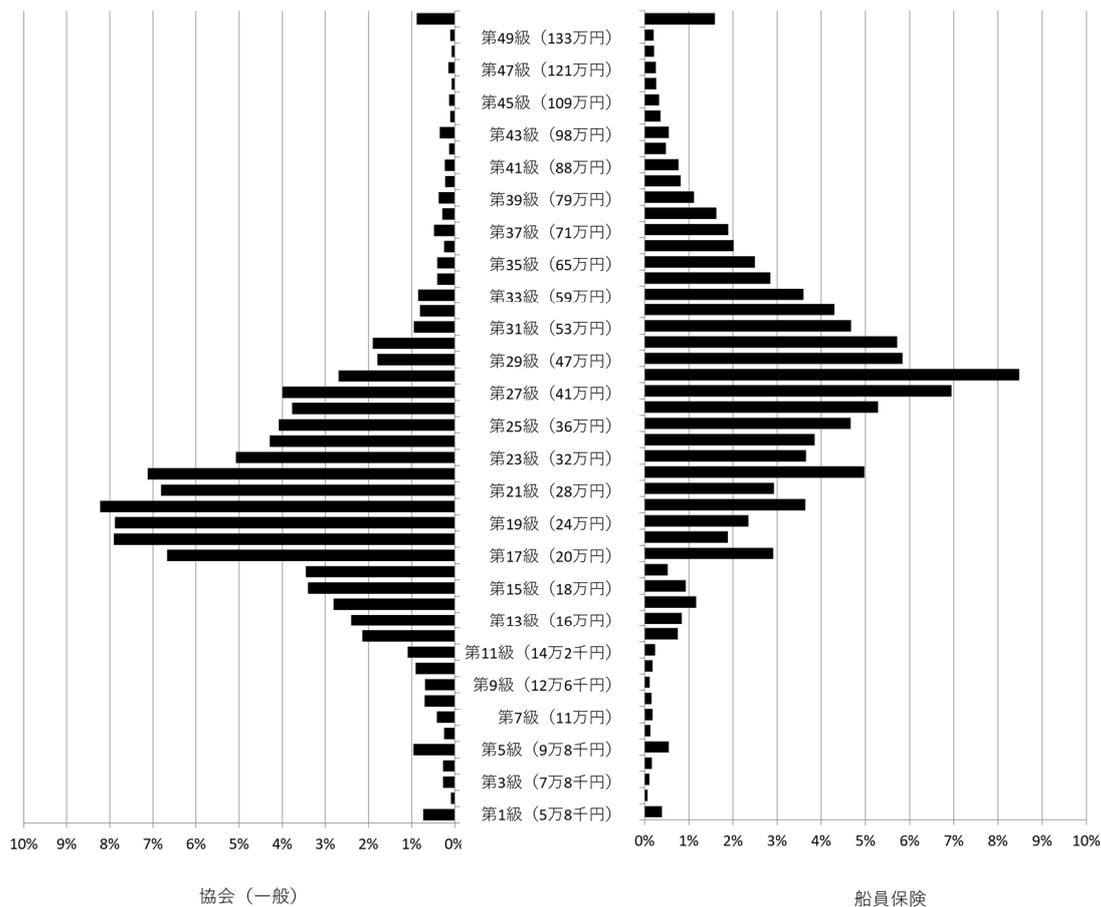


次に、令和5年度末の標準報酬月額分布を協会（一般）と船員保険とで比較したものが図Ⅱ－1－2である。

船員保険は協会（一般）に比べ、相対的に高い月額に多く分布している。協会（一般）は第17級（20万円）から第22級（30万円）にかけて特に多く分布している。一方、船員保険はピークが第28級（44万円）となっている。なお、第28級がピークとなっているのは、疾病任意継続被保険者の標準報酬月額等級の上限が第28級であることによるものと考えられる。

また、標準報酬月額等級の上限である第50級（139万円）の被保険者の割合は協会（一般）が0.88%、船員保険が1.59%であり、上限該当被保険者の割合は船員保険の方が大きくなっている。

図Ⅱ－1－2 協会（一般）及び船員保険の等級分布（令和5年度末）



2. 保険給付状況

(1) 医療費及び医療給付費

医療費、医療給付費及び実効給付率(注)の推移を示したものが表Ⅱ-2-1である。

医療費および医療給付費の推移については、増減を繰り返している。

船員保険の令和5年度の医療費総額は235億円で、前年度から0.0%増加した。医療給付費は187億円で、前年度より1億円、0.2%増加した。

実効給付率については前年度に比べ増加している。

(注) 実効給付率 = $\frac{\text{医療給付費(保険者負担分+高額療養費+その他の保険給付のうち医療給付に充てられた額)}}{\text{医療費}} \times 100$

表Ⅱ-2-1 医療費、医療給付費及び実効給付率の年次推移

年度	医療費		医療給付費		実効給付率 %
	億円		億円		
平成26年度	238	(-1.5%)	188	(-0.3%)	79.02
平成27年度	242	(-0.4%)	192	(1.9%)	79.12
平成28年度	246	(1.7%)	195	(2.0%)	79.51
平成29年度	244	(1.5%)	194	(-0.9%)	79.24
平成30年度	238	(-0.6%)	188	(-2.8%)	79.17
令和元年度	242	(-2.7%)	192	(2.0%)	79.47
令和2年度	230	(1.6%)	184	(-4.2%)	79.98
令和3年度	236	(-4.8%)	188	(2.3%)	79.76
令和4年度	235	(-0.2%)	186	(-0.9%)	79.21
令和5年度	235	(0.0%)	187	(0.2%)	79.39

(注) カッコ内の数値は対前年度伸び率である。

令和5年度の船員保険の被保険者、被扶養者別医療費の構成割合を示したものが表Ⅱ－2－2である。

医療費に占める診療費の割合は8割弱であり、これは70歳未満被保険者、70歳未満被扶養者、70歳以上加入者それぞれ同様となっているが、下船後の療養補償については、9割程度を占めている。また、診療費の内訳をみると、70歳未満加入者は入院よりも入院外の方が高いが、70歳以上加入者は入院外よりも入院の方が高い。下船後の療養補償については、入院が7割以上を占めている。

その他の医療費については、70歳未満加入者に比べ70歳以上加入者は入院時食事・生活療養が占める割合が高くなっている。

表Ⅱ－2－2 医療費の構成（令和5年度）

	計	70歳未満加入者		70歳以上加入者		下船後の療養補償
		被保険者	被扶養者	被保険者	被扶養者	
	億円	億円	億円	億円	億円	億円
診療費	184 (78.3%)	152 (77.2%)	66 (76.9%)	86 (77.5%)	20.0 (79.3%)	12.4 (91.0%)
入院	75 (31.8%)	55 (27.8%)	23 (27.4%)	31 (28.1%)	10.1 (40.2%)	10.1 (73.7%)
入院外	87 (36.9%)	76 (38.8%)	32 (37.4%)	44 (39.9%)	8.5 (33.6%)	2.3 (16.7%)
歯科	23 (9.6%)	21 (10.7%)	10 (12.1%)	11 (9.6%)	1.4 (5.5%)	0.1 (0.7%)
調剤	46 (19.5%)	41 (20.6%)	18 (21.3%)	22 (20.1%)	4.7 (18.8%)	0.6 (4.2%)
入院時食事・生活療養	2.0 (0.8%)	1.4 (0.7%)	0.5 (0.6%)	0.9 (0.8%)	0.3 (1.3%)	0.3 (1.9%)
訪問看護療養	0.9 (0.4%)	0.8 (0.4%)	0.1 (0.1%)	0.7 (0.7%)	0.1 (0.2%)	0.0 (0.1%)
療養費等	2.4 (1.0%)	2.0 (1.0%)	0.9 (1.0%)	1.1 (1.0%)	0.1 (0.4%)	0.4 (2.7%)
合計	235 (100.0%)	196 (100.0%)	86 (100.0%)	111 (100.0%)	25.2 (100.0%)	13.7 (100.0%)

(注)カッコ内の数値は合計に占める構成割合である。

(2) 高額療養費

令和5年度における船員保険の高額療養費の内訳は表Ⅱ－2－3のとおりである。

高額療養費は、現物給付と現金給付を合わせて16億円となっており、前年度に比べて1.8%増加している。また、1件当たり金額をみると、平均が12万4千円となっており、前年度と比べて1.4%増加している。

表Ⅱ－2－3 高額療養費の支給状況（令和5年度）

	合計		現物給付	現金給付計	一般分		多数該当分	世帯合算 (再掲)		外来年間 合算
		(%)								
件数(千件)	12.5	(0.4%)	10.2	2.3	1.7	1.1	0.6	0.3	-	
金額(百万円)	1,552	(1.8%)	1,475	77	46	27	31	17	-	
1件当金額(円)	124,303	(1.4%)	145,170	33,214	27,551	23,150	47,981	55,881	-	

(注) 合計のカッコ内の数値は対前年度伸び率である。

(3) その他の現金給付

令和5年度における傷病手当金、出産育児一時金などのその他の現金給付の状況をまとめたものが表Ⅱ－2－4である。なお、埋葬料、家族埋葬料にはそれぞれ付加給付である埋葬料付加金、家族埋葬料付加金が含まれている。

被保険者については、傷病手当金が最も多く支給されており、総支給件数の約98%を占めている。

被扶養者については家族出産育児一時金が大多数を占めている。

表Ⅱ－2－4 その他の現金給付の支給状況（令和5年度）

	職務外の給付									職務上の給付
	被保険者計	傷病手当金	埋葬料	出産育児一時金	出産手当金	被扶養者計	家族埋葬料	家族出産育児一時金		
件数(千件)	9.2	8.2	0.1	0.0	0.0	0.8	0.0	0.7	1.8	
給付費(百万円)	3,014	2,525	82	8	12	388	30	358	288	
1件当たり給付費(円)	328,964	307,103	700,176	490,588	325,818	502,090	694,726	490,727	164,278	

(注) 埋葬料、家族埋葬料にはそれぞれ埋葬料付加金、家族埋葬料付加金が含まれている。

V 収支状況

1. 年度別収支状況

表V-1-1は船員保険の収支状況の年度別推移を示したものである。令和5年度における船員保険の単年度収入決算額は484億円、単年度支出決算額は429億円で、単年度収支差引額は56億円の黒字であった。また、積立金残高については、726億円となっている。

表V-1-1 船員保険の収支状況の推移

		(単位:億円)				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入	保険料収入	376	368	381	381	405
	(再掲)疾病分	312	304	313	319	338
	国庫補助	30	30	30	30	31
	その他	61	62	55	52	48
	計	467	461	466	463	484
支出	保険給付費	266	254	258	259	258
	(再掲)疾病給付分	204	196	202	205	204
	前期高齢者納付金	29	28	29	24	25
	後期高齢者支援金	71	71	71	69	74
	退職者給付拠出金	0	0	0	0	0
	介護納付金	32	31	30	30	30
	その他	39	35	35	40	41
計	437	419	423	421	429	
収支差引額		30	42	43	42	56
積立金残高		544	586	628	670	726

2. 当年度収支状況

表V-2-1は船員保険の令和5年度の収支状況を部門別にみたものである。

疾病保険分については収入総額が368億円であり、このうち保険料が338億円と全体の91.7%を占めている。一方、支出総額は311億円であり、このうち疾病保険給付費は204億円と全体の65.6%を占めている。また、後期高齢者支援金は74億円で支出全体に占める割合が23.9%、前期高齢者納付金は25億円で支出全体に占める割合は8.1%となっている。

災害保健福祉保険分(職務上疾病・年金給付・保健福祉事業等の収支)については、収入総額が38億円であり、このうち保険料が36億円と全体の95.2%を占めている。一方、支出総額は40億円であり、このうち保険給付費は17億円と支出全体の42.1%を占めている。

介護保険分については、収入総額が32億円であり、すべて保険料収入が占めている。一方、支出総額は30億円であり、すべて介護納付金が占めている。

表V-2-1 船員保険の部門別収支状況（令和5年度）

(1) 疾病保険分

収 入					支 出				
科 目	令和5年度	令和4年度	前年度比	構成比	科 目	令和5年度	令和4年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
保 険 料 収 入	33,765	31,916	5.8	91.7	疾 病 保 険 給 付 費	20,400	20,544	-0.7	65.6
国 庫 補 助 金 等	2,944	2,941	0.1	8.0	医 療 給 付 費	17,173	17,185	-0.1	55.2
雑 収 入 等	101	95	6.8	0.3	現 金 給 付 費	3,227	3,360	-3.9	10.4
					拠 出 金	9,943	9,222	7.8	32.0
					前 期 高 齢 者 納 付 金	2,518	2,370	6.3	8.1
					後 期 高 齢 者 支 援 金	7,425	6,852	8.4	23.9
					退 職 者 給 付 拠 出 金	0	0	-52.3	0.0
					病 床 転 換 支 援 金	0	0	-51.4	0.0
					業 務 経 費	106	105	0.9	0.3
					一 般 管 理 費	540	654	-17.4	1.7
					雑 支 出 等	119	109	10.0	0.4
					合 計 (B)	31,109	30,632	1.6	100.0
合 計 (A)	36,811	34,952	5.3	100.0	(A)-(B) 収支差引額	5,702	4,319

(2) 災害保健福祉保険分

収 入					支 出				
科 目	令和5年度	令和4年度	前年度比	構成比	科 目	令和5年度	令和4年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
保 険 料 収 入	3,613	3,438	5.1	95.2	保 険 給 付 費	1,684	1,548	8.8	42.1
国 庫 補 助	121	15	713.7	3.2	業 務 経 費	1,312	1,153	13.7	32.8
福祉医療機構国庫納付金等	60	72	-17.5	1.6	一 般 管 理 費	991	892	11.1	24.8
雑 収 入 等	2	6	-55.4	0.1	雑 支 出 等	10	9	15.0	0.3
合 計 (A)	3,796	3,531	7.5	100.0	合 計 (B)	3,997	3,602	11.0	100.0
					(A)-(B) 収支差引額	-201	-72

(3) 介護保険分

収 入					支 出				
科 目	令和5年度	令和4年度	前年度比	構成比	科 目	令和5年度	令和4年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
保 険 料 収 入	3,158	2,785	13.4	100.0	介 護 納 付 金	3,026	2,992	1.2	100.0
国 庫 補 助 等	—	—	...	—	雑 支 出	—	—	...	—
そ の 他	—	—	...	—					
合 計 (A)	3,158	2,785	13.4	100.0	合 計 (B)	3,026	2,992	1.2	100.0
					(A)-(B) 収支差引額	132	-207